

◆16番(下市香乃美君) 皆さんおはようございます。

傍聴席の市民の皆さん、いつも市政に関心をお持ちいただきまして、本当にありがとうございます。

さて、少し前のことになりましたけれども、ベトナム戦争さなかの69年12月に、ニューヨークに、「戦争は終わった」という大きな看板が上げられました。下に小さく「君がそう望むなら」と書き添えられていました。これはオノ・ヨーコさんとジョン・レノンの共作で反戦運動を励ますものでした。きょう12月8日は、日米開戦の日です。そして、ジョン・レノンの命日にも当たります。平和なくして私たちのまちづくりの進展は望めない、このことを市民の皆さんとともに改めて確認したいというふうに考えます。

それでは、通告に従いまして、市民ネットを代表しての質問に入らせていただきます。

なお、外環状線については、重複しておりますので、割愛します。そのほかにも個々の質問で重複等のため割愛するものがありますので、よろしく願います。

まず、市長の政治姿勢についてお尋ねします。

御案内のように、今岡山市は2市2町で合併を検討しています。合併後の新都市構想をつくるときに、岡山市のまちづくりをどう形づくっていくのが基本になります。岡山市の将来像を描いたものは、「夢があり、持続的発展が可能な21世紀の岡山市を実現するための中期的な指針の策定について」の最終答申です。合併で新都市構想をつくるに際し、岡山市はこうありたいという主張は、これをベースにすることになります。合併に伴う新市建設計画において最終答申の考え方を反映させるとありますが、どのようにするのですか。

次に、中期的指針の将来計画の中で、豊かさを求めるとしており、具体的には、中核世代の福祉の充実を図るとともに、就業の場として、情報・通信分野、医療・福祉分野の産業を興して人を呼び込む政策の展開、そして最も少ない負担で最も高い行政サービスを可能にするまちづくりを重点政策にすべきであると読めます。

岡山市は、人口63万人の中核都市でありながら、全国有数の農業都市でもあります。中核世代の就業の場として農業をどのように位置づけていますか。

人口増加率が都市の魅力のバロメーターであることはわかりますが、これはあくまでも結果として表現されると思います。行政が目指す目標は、豊かさ・市民サービスの向上、安いコスト、いつまでに示されるべきです。政策の効果がどれだけあったかという分析をしていますか、政策と人口増加率の関連を評価し、各政策の効果を確認するべきではないですか、御所見をお伺いします。

最少のコストで最大の行政サービスを実現する仕組みは、今まで常に取り組んできた課題です。今後の方法として、具体的に何か新しい取り組みをお考えですか。

次に、中心市街地の再開発とともに、西部及び東部に新拠点をつくるとし、現在、既に着手しています。西部地区の拠点づくりだけでも、官民合わせて1,500億円の投資が必要と答弁されています。その上、中心市街地には既に駅周辺の整備事業、都心定住人口増加事業等に投資が開始されています。都市基盤整備としておくれている交通渋滞対策の道路事業、人口の8割を対象とした汚水処理整備事業も進められています。どの事業を優先するのか、その基準についてお示しください。

合併においても、岡山市の明確な主張が必要だと思えます。そのためにも重点化を定めた中期計画の策定が必要だと思えますが、いかがでしょうか。

次に、住民参加型コミュニティーとしては、従来の町内会を活用した電子町内会が提案されています。しかし、これからの地方自治のあり方として、地域分散型の住民参加が既に提案され、導入すべきであると認識されています。住民参加型の小さな自治単位の構築は大きな意義があります。

合併した場合の新都市計画に、都市内分権のあり方、地域自治、私の言葉で言うと、小さな自治についての考え方を盛り込む必要があると思えます。御所見をお伺いします。

次に、合併・政令市についてお伺いします。

昭和の大合併のときにも、1953年の市町村合併促進法に地方財政平衡交付金の算定上の特例期間や起債の優遇などの財政支援策が明記されていました。同法が施行されていた3年間に、1万近くあった市町村は4割に削減されました。しかし、最も合併が推進された1954年に地方交付税の改革があり、交付税カットと同時に財政支援策も半減されたといえます。政府への期待を膨らませた合併市町村の多くは、かえって財政危機が増し、そのツケは市民に転嫁されたと言われていています。昭和の大合併のときの財政支援策について、どのような認識をお持ちですか。

地方交付税特別会計だけでなく国の財政構造全体を見れば、昭和の大合併より状況が極端に悪いことはだれの目にも明らかだと言えます。合併特例債があめであるというのは明らかですが、それが幻想となる危険性はありますか、御所見をお伺いします。

11月13日に、地方制度調査会から、今後の地方自治制度のあり方に関する答申が発表されました。その中の「住民自治の充実」の項で、「地域における住民サービスを担うのは行政のみではないということが重要な視点であり、住民や、重要なパートナーとしてのコミュニティ組織、NPOその他民間セクターとも協働し、相互に連携して新しい公共空間を形成していくことを目指すべき」としています。また、「大都市における行政区がより住民に身近なものとなり、住民の意向が一層反映されるよう、地域内分権化を図る必要がある」とされています。政令市を目指す岡山市では、行政区へどれだけの権限が移譲されるかが一番のポイントになると思えます。どのようにお考えでしょうか。

次に、2市2町の枠組みで、任意の岡山県南政令市構想合併協議会が設立され、協議会や小委員会が相次いで開催されています。その中で、2市2町の考えはなかなか一致しない状況と言えます。玉野市は、合併に対してかなり厳しい状況のようですが、もし玉野市が離脱するようなことになって、残る1市2町で合併協議を進めていくお考えですか。

住民への情報提供として、地域における説明会では、合併・政令市移行に伴うメリットとデメリット等をはっきり示しますか。いつごろから、どのような範囲で何回行う予定ですか。1つの地域で複数回行いますか。

中央町では、今回の衆議院選挙日に合併についてのアンケート調査が実施されました。岡山市は、住民の意見を吸い上げるための方法として、意識調査、もしくは合併の是非を問う住民投票を実施するお考えはありますか。

将来ビジョンの具体的な案はいつごろをめどに示すつもりですか、また、これらの事業総額はどの程度となるのでしょうか、お示しください。

事務事業は、それぞれの自治体が創意工夫した事業を実施しています。ほとんどの項目について継

続いていくようですが、ある程度一元化すべきではないでしょうか、お考えをお示しください。

市議会と市民・住民とのコンセンサスの大切さにあわせ、岡山市の職員とのコンセンサスも同時に大切だと思えます。合併に当たって、職員の皆さんとの協議についてどうお考えなのか、基本的な認識と今後の計画をお尋ねします。

次に、財政についてお尋ねします。

岡山市は、11年から岡山市の財政状況を公表しています。それぞれの1ページ目の見出しなんですけれども、11年には、「岡山市の財政状況は悪化しています!」。12年、「平成10年度は9年度より悪化しています!」。13年、14年は、「財政悪化の程度が緩やかになっています」。そして、15年、「財政状況は厳しいものの、一部に改善の兆し」となっています。岡山市の財政は急速に改善したということでしょうか。その理由について御説明ください。

市町村の予算・決算は、言うまでもなく単年度ごとになっています。首長や議員がかわったり、制度の改廃があり、起債や基金からの繰入金でつじつまを合わせることができます。しかし、15年間の過去の財政の推移を見れば、経常費がかさむ財政硬直化の実態が明らかになるはずですよ。

さて、岡山市の財政の過去15年の統計から、変動の要因と今後の予測を説明してください。

次に、岡山市の財政状況を具体的にお伺いします。

借金残高がゼロということはないでしょうけれども、一体幾らくらいで推移していれば一応健全と言えるのでしょうか、岡山市はどれくらいを目標にしているか、御答弁願います。

市行政は、市民サービスの充実が使命です。義務的経費を大幅に削減できますか。投資的経費を削減せざるを得なくなると考えていますか。今後の収支見通しに含まれている大規模プロジェクトを削減する必要があると思えますが、いかがですか。

その際の評価の基準についてもお示しください。

市民へのアカウントビリティ——説明責任——は、徹底した情報公開だと思います。事業計画等の立案過程を公開する時期に来ていると思えますが、いかがでしょうか。

市民サービスは行政のみが行う時代ではなくなりました。このサービスは民間に任せるとか、NPO等市民団体、地域の皆さんにお願いするとか、最もサービスコストの安くなることを考える必要があります。既存の事業を含めて、こういった議論は行われていますか、現状についてお示しください。

次に、男女共同参画社会についてお伺いします。

昨年4月1日、「岡山市職員旧姓使用の取扱いについて」が出され、旧姓使用ができるようになりました。現在、24人の職員が旧姓使用を届けているそうです。

さて、旧姓使用の併記はなぜ必要なのでしょうか。旧姓使用に何か問題点はありますか。旧姓使用ができない文書は減らすことができますか。

そして、働き続ける女性がふえ、市役所でもこのように旧姓使用を認めています。そこで、夫婦別姓選択制についてはどのようにお考えでしょうか、御所見をお伺いします。

次に、企業の社会的責任を策定する企業がふえています。その中に、家庭と仕事の両立への配慮や男女平等の視点を取り入れた企業もあります。男女共同参画社会を推進する企業を表彰していると思えますが、どういう基準で選考していますか。

次に、地域の既存団体の中での男女共同参画の推進は、なかなか難しいものがあります。そこで、既存の団体、新規の団体を問わず、その役員構成において、片方の姓が40%を下回らない団体を男女共同参画の推奨団体として表彰してはいかがでしょうか、御所見をお伺いします。

次に、国体についてお尋ねします。

市民ボランティアの募集が9月より開始されており、現在154名ほどの方が応募しているそうです。まだまだ足りないと思えますが、ボランティアをふやすための今後の取り組みについてお示しください。

秋季大会の宿泊施設の不足解消のために、各公民館、コミュニティハウスなどの民泊場所の確保に、担当課が各学区に出向き調整されているとのことですよ。現時点での民泊場所の確保状況についてお示しください。

また、地域への事前説明会の開催はどのようなスケジュールで行いますか。

静岡国体では、天皇杯13位と優秀な成績でした。そこで、秋季静岡国体における競技力の向上という点からの当局の評価及び反省点があればお示しください。

さらに、競技力の向上を図るためにどのような取り組みが効果的だったのか、追加する取り組みがあればお示しください。

次に、選挙人名簿流出と住基ネットの安全性についてお尋ねします。

今回発覚した選挙人名簿流出事件は大変衝撃的なものでした。岡山市当局においても、状況証拠から判断して、本市職員が関与した可能性が極めて高いことを認めています。その結果、被告人不詳のまま刑事告発するという異例の事態となりました。

選挙人名簿が流出したのは事実です。そうすると、本市におけるデータ管理、セキュリティー意識について大きな不安と不信がよぎるのはやむを得ません。これまで住基ネットの安全性について、回線仕様やファイアウォール整備等、ハード面での対策について説明がありました。そこで、今回の流出事件に照らして、再度システムの安全性について御説明願います。

今回の流出事件の真相究明が進まない状態にあっては、住基ネットの運用を中断すべきであると思えますが、御見解をお示しください。

次に、地方公共団体による公的個人認証サービス制度が来年1月から始まると報告されました。県事務を岡山市が委任を受けて執行することになっています。システムは、住民基本台帳カードなどのICカードを利用して電子証明書発行を申請し、本人確認の上、証明書が発行されるというものです。個人情報電子上で扱うという点で、このシステムのセキュリティーはどのように担保されているのか、お尋ねします。

次に、カネボウ跡地についてお尋ねします。

カネボウ跡地活用に関する地元説明会を8月から始めているとのことですよ。これまでに開催された地元説明会の開催状況及び質疑内容等について御報告ください。

本年の9月議会において、ことし12月までに一定の方向を示すとの答弁がありました。我が会派は、以下の理由により、岡山市当局においては慎重に対処されるよう要望します。

すなわち、合併及び政令市移行について論議されている中で、カネボウ跡地活用のみを先行して結論を得ることは得策ではないことですよ。仮に、合併あるいは政令市移行した場合とならなかった場合において、西大寺地区の果たすべき役割と財源根拠に大きな変化が見られる可能性があるからですよ。

当局の御見解をお示しく下さい。

次に、防災対策についてお尋ねします。

岡山県では、平成15年4月30日、南海地震クラスのマグニチュードを8と見込んで評価していたものを、東南海・南海地震が同時に発生した場合は、マグニチュード8.6程度となる可能性が見込まれるため、再評価が実施されました。その結果、岡山市南部の被害が多大であると推定しています。日ごろから防災に関する知識の普及をすべきだと考えています。

そこで、防災教育の充実を図るため、小・中学校では避難訓練だけでなく、学校教育に一貫した防災教育・防災学習を取り入れるべきだと考えていますか。

現在、応急物資については、岡山ふれあいセンター、今後は岡山ドームへ分散し、備蓄されることとです。地震想定では、市南部の被害が多だと考えられます。そのことにより、さらに分散して各ふれあいセンターに備蓄してはいかがでしょうか。

阪神大震災の教訓の一つとして、トイレの問題があります。衛生面からも、マンホールトイレ等の備品を確保すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

いずれにせよ、地震はいつ発生するかわからないものです。そのために防災対策室が設置され、不測の事態になっても対応できるよう、マニュアルの作成から自主防災組織の結成に至るまで数々の課題に取り組んでいます。そこで、防災対策を全市民的な取り組みとするには、防災対策室に今以上の予算と権限を委譲する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

次に、岡山市子育てアクションプランについてお尋ねします。

次世代育成支援対策推進法では、301人以上の事業主は独自に行動計画を策定する義務が課されています。300人以下は努力義務とされています。中小企業の子育て支援に関する調査結果を見ても、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識など、働きやすい環境を阻害する職場の慣行等がまだまだ根強く残っています。

さて、事業者に対しての指導権限は市にはありませんが、県や労働基準局と連携を図っていると思います。具体的に何を重視して、どのように推進していくのか、お聞かせください。

岡山市の調査結果でも、企業に望むこととして、子どもが病気になったときに、安心して看護休暇がとれることを望む声が高かったと聞いています。こういった子育て中の職員の当たり前の思いが、市役所においてどう反映され、実施されているのか、お聞かせください。

市職員にも、育児休暇、育児時間、子育て休暇、子の看護休暇等、子育てに関する休暇があります。それぞれの男女別の取得割合はどうなっていますか。

子の看護休暇は、岡山県は中学校卒業まで参観日等にも使え、1時間ごとの取得もできるそうです。岡山市でも岡山県のように柔軟な対応ができませんか。

また、他の官公庁においても積極的に推進・実施されるべきだと思います。実態はどうか、お答えください。

男女がともに子育てを担うことについての周知・研修はいろいろな場面で実施されていると思います。その目的と具体的な実施方法、そしてその効果についてお示しく下さい。

企業が子育てと仕事の両立を推進する方法のうち、公的機関等に対して期待するものとして、企業や個人が子育てと仕事の両立に関して相談できる窓口の要望があります。こういった相談窓口を、担当者置いて対応すべきだと考えますが、いかがですか。

従業員から、自分の勤める会社が、企業の子育て支援の取り組みが一定の水準に達しているのかわからないという声をお聞きます。診断できるシステムづくりを市が中心になって作成することはできないのでしょうか。

市内においても、地域に根差した企業も多くあり、自社の持つノウハウを活用し、子どもたちの体験学習、スポーツ大会を実施している企業もあります。こういった企業を、子育て支援推進企業として推奨し、表彰制度等を取り入れることはいかがでしょうか。

子どもがいつでも安心して医療サービスを受けられることは、子育て世代にとって大変重要なことです。特に、休日・夜間に急病になれば、保護者はおろおろするばかりです。子どもの病気で困ったときに、すぐに相談できる必要があるようです。特に、病院が閉まっている休日や夜間にその必要性が高まります。電話相談で不安を解消させるため、子どもの急病に関する総合的な相談窓口を市民病院等に設置できませんか。

ことし6月から市民病院の小児科は、平日の外来時間が夜8時までとなりました。それ以外の時間は、岡山市休日夜間急患診療所で医師会が対応しています。市民病院と岡山市休日夜間急患診療所の連携はどのように図られていますか。

市民への周知として、「市民のひろば」やホームページがあります。子どもの急病のときの対応については、電話相談や救急対応について一目でわかるようにしてほしいと思いますが、いかがですか。

休日の午後5時から8時までの3時間に小児科の対応がない空白時間があります。この解消を図るため、岡山市休日夜間急患診療所での対応は考えられませんか。

次に、児童クラブについてお尋ねします。

11月27日に出された「障害児のための放課後児童対策について」の、それぞれの児童の成長にとって、望ましいサービスを選択していくことが何よりも重要であるという指摘はそのとおりだと思います。

そこで、市の果たす役割は、児童クラブに入れられない障害児の相談に乗ることと、当事者と児童クラブやその他の機関との間でコーディネートすることだと思えます。相談担当職員を配置し、相談機能の充実を図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

当事者と児童クラブやその他の機関とのコーディネートを長期にわたってする市の担当課はどこでしょうか。

地域の小学校に行っているのに、児童クラブに入れられない障害児がいます。現状をどのような方法で把握していますか。現状から出てくる問題点は何かでしょうか。また、問題点を解決するための根本的な方策は何だとお考えでしょうか。

ことしから障害児1人につき35万5,000円の加算を始めましたが、上限は71万円です。この上限はなるべくではないでしょうか。

児童クラブの指導員は障害児の対応に戸惑う部分もあります。障害児への対応について、教員と一緒に研修に参加することはできないでしょうか。

市政だよりで募集している指導員については、各クラブで困っていることを解消できるような人材、例えば障害児についての専門的知識のある人などを採用し、各児童クラブからの要望にこたえら

れるようにするべきではないでしょうか。

放課後の持つ教育的効果は大きいものがあります。放課後を受け持つ児童クラブと各学校の担任、養護教諭との連携は具体的にどのような方法をとっていますか。今後、学校と児童クラブの連携をどのように進めていきますか。

児童クラブの行き先が決まらなると入学する学校を決められないという声を聞きます。さくら児童クラブの募集について、「市民のひろば」2月号でお知らせし、選考していくようですが、時期を早めることはできないでしょうか。少なくとも、ホームページでの情報提供はもっと早くできると思いますが、いかがでしょうか。

4年生以上の障害児も児童クラブの対象にしてほしいという市民ニーズは強いものがあります。3年生まで児童クラブに行っていれば、なおさら4年生以上のことが心配なわけです。今後、どこの部署でどのように対応していかれますか、お尋ねします。

さて、児童クラブの数も58となり、各クラブごとの違いが目立つようになってきています。この違いを是正する必要性を感じますが、御所見をお伺いします。

次に、統合型ケアについてお尋ねします。

12月2日の県議会で、高齢者施設と保育所などを併設した複合施設で、高齢者がスタッフとして子育て等の役割を担う新しいケアについての質問に対し、知事は、前向きに検討したいと答弁されたようです。高齢者の生きがい創造の面で、またそれが地域でなされれば、地域の活性化にもつながると思います。岡山市もそのような取り組みを推進しませんか、御所見をお伺いします。

次に、病院事業についてお尋ねします。

病院事業管理者の本来の仕事は、経営を改善するための事業執行にあります。今回の記者会見で、今後の経営改善という政策にまで言及されたのはなぜでしょうか。

市長は提案理由説明で、市民病院は改築、吉備病院は民間移譲、せのお病院も民営化の検討という前病院事業管理者の指摘をそのまま述べていますが、これは前病院事業管理者の指摘を尊重するということでしょうか。

将来ビジョンを確定していくために、病院事業の現状調査、第三者の事業評価、市民ニーズなどを踏まえて検討委員会（仮称）を設置し、結論を出す期限も設けるべきだと思いますが、いかがですか。

第三者機関の評価である病院機能評価の進行状況について御説明ください。

次に、SARS対策についてお尋ねします。

新型肺炎SARSがこの冬再流行する懸念が強まっています。市内の医療機関の院内感染対策や受け入れ施設の整備はどのように進んでいますか。

市民病院としてのSARSへの取り組み方を御説明ください。

市民のSARSに関する相談への対応として、医療専門職が答える相談窓口の開設をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、ごみ減量対策についてお尋ねします。

本市では、年々増加するごみに対して、減量化、リサイクルの推進に積極的に取り組んでいるものの、家庭系可燃ごみ、事業系可燃ごみは年々増加しているのが実情です。ここ数年の施設整備費の増加、ごみ処理経費の増加により、1996年3月の改定から据え置かれている事業系ごみ処理手数料、100キログラム当たり920円から1,300円の改定案が出されています。

さて、事業系ごみの過去3年間の排出量の推移はどのようになっていますか。

事業系のごみ分別の徹底のために、ごみの展開検査の実施のような対策はとれませんか。

今回の事業系ごみ手数料の改定は、全額の設定費用を賦課させるのではなく、30%にとどめています。この30%の根拠と、今後手数料見直しに際して、100%まで上げていくのか、今後の方針についてお聞かせください。

12年度には、有料化に伴う粗大ごみの駆け込み排出があったことを勘案すると、全体のごみ量は増加傾向にあると言えますが、どのようにお考えでしょうか。

特に、資源化物のステーション収集の実績は、空き缶は伸び悩み、瓶は減少しています。このことについてどのようにお考えですか。

資源循環推進課では、資源化率を目標にしています。14年の目標は14.22%、実績は14.06%でした。目標数値の根拠と、目標が達成できなかった原因をお示しください。

資源ごみの持ち去りに関する苦情が相次いでいると聞きしています。その実態について調査していますか。ぜひ実態調査をしてください。

ステーションに出されたごみあるいは資源化物の所有者はだれになるのでしょうか。

ごみ減量化・資源化に際して、以前実施していた生ごみ処理機に対しての補助金制度を復活するお考えはありませんか。

他市町村の小学校では、学校給食から出る生ごみをコンポストで処理し、堆肥として花壇に使用したり、農家の方にお分けしたり、生ごみの資源化を図っています。岡山市も、環境教育の一環として、小学校または中学校で生ごみの堆肥化をし、学校支援ボランティアなどを中心にして、地域を挙げての生ごみの資源化に取り組むお考えはありませんか。

ごみ減量化対策を推進するには、家庭系ごみの増加抑制、ごみ処理コストの低減を図らなければなりません。そこで、家庭系ごみの有料化についてのパブリックコメントや住民アンケート等により、今後検討していく必要はありませんか、御所見をお伺いします。

ごみ減量の一環として、買い物に行く人が自分で袋を持っていくマイバッグ運動を推進することを提案します。御所見をお伺いします。

また、エコ研究会の現状と課題についてもお示しください。

次に、環境保全対策についてお伺いします。

悪臭、騒音、振動などは、地域で生活をする上で見過ごすことができません。そこで、生活環境に関する市民からの相談や苦情の件数はふえていますでしょうか。

また、市民からの相談、苦情に対してどのように対応していますか。

市内には、工業地域と住居地域が隣接している地域があります。このような場所の市民からの苦情に対して、どのような対応ができるのでしょうか。

次に、地産地消の推進についてお尋ねします。

岡山県が、ことしの10月18日、19日に開催した地産地消おかもフェアの中で、地産地消に関するアンケート調査を行い、1,239名の方々の調査結果を集計しています。その中で、地元食材の学校給食への活用については、71%の方が、少々コストがかかっても、地元の食材がいいと回答していま

す。岡山県は、地産地消県民運動により、地域で生産された食材の学校給食への利用を推進しています。

そこで、岡山市の学校給食の地場産野菜の使用割合の現状と推移をお示しください。

また、学校給食の地場産野菜の使用割合を高めるために、契約栽培の方法を導入するお考えはありますか、お尋ねします。

次に、市場の活性化についてお尋ねします。

市場事業管理者は、15年2月議会において、市場の問題点として、市場内全体の危機管理意識が非常に低い、マーケティングが不十分、集荷力が買い手の要望に対応し切れていない、商品の鮮度管理体制が不十分、施設が老朽化、陳腐化していることを挙げています。

今後の取り組みとしては、産地開拓の促進、地産地消の推進、雨天対策等のできる施設の整備、量販店対策の推進、流通機能システムの効率化、施設の機能高度化等を行う必要があるとしています。また、新しい時代の流通に積極的に取り組んでいくためには、市場関係業者の経営体質を強化していくこと、空き店舗や未利用地を有効に活用し、新しい企画を取り入れていくことが必要であるとしています。

今年度、市場の問題点はどのように解決できたでしょうか。これまでに達成できたこと、できなかったことについて具体的に御説明ください。また、今後の課題として最も重要な点について御説明ください。

14年度の建物・設備老朽度診断により、建物のみで約15億円の再投資が必要とされ、緊急避難的な修繕費用も約1億7,000万円程度が必要と見積もられています。今議会に特別修繕積立金が2,790万円計上されていますが、まだまだ足りません。今後、建物・設備の建てかえにどのように対応していきますか、お尋ねします。

次に、土地改良事業についてお尋ねします。

岡山市の土地改良区の事業については、市長の提案で、包括外部監査を実施し、およそ根本的な是正を必要とする旨の監査報告書が、14年3月、市長あてに報告済みです。これを受け、報告書の指摘事項について、総合政策審議会の専門委員会を立ち上げ、14年度末までに具体的改善施策を提言することを、市長みずから市議会において約束済みです。

この検討委員会は、9名の委員構成で、14年6月から同年12月の間、計8回開催されたとのことです。他方、13年6月22日、土地改良法の一部改正案が国会で可決、成立しています。したがって、検討委員会は改善意見を提案するべき案件・環境は整っていると思います。委員会の報告書の作成はどこまで進んでいるのか、発表されない理由は何か、お答えください。

次に、隠れ借金についてお尋ねします。

国や県の事業にもかかわらず、岡山市が今後負担を強いられるいわゆる隠れ借金が、本年度以降の約20年間で221億円に上ることが市当局の調査で判明しています。これから毎年計上しなければならぬこの予算をどのように計上していきますか。今後の国営かんがい排水事業について、どのように対応していきますか。

次に、土地改良区問題は、国政においても今日的、最重要課題とされている公共事業そのものです。農水省は、昨年4月、土地改良法の改正に踏み切りました。岡山市も、この問題に抜本的メスを入れるべきまたとないチャンスです。土地改良区の受益者負担分を市が肩がわりしている問題について、今後どのように対応されるのか、御所見をお伺いします。

次に、足守川パイプライン化問題についてお尋ねします。

足守川パイプライン化も土地改良事業の一つであり、具体的な工事まで至っていない段階です。この事業費は190億円かかり、岡山市の負担も約60億円と言われています。地元利害関係者の中で賛否が分かれていることもあり、慎重な対応が必要だと思えます。財政面からの岡山市のお考えをお示しください。

次に、小規模工事問題についてお尋ねします。

12年度から3カ年の小規模工事について、岡山市全体で分割工事が2,290件、未施工工事が100件、分割・過大支出や過大積算など数量不足と認められる工事が404件などが報告されています。

これまで小規模工事制度は、地元住民の生活に密着した道路の修繕工事や舗装工事あるいは排水路等の早急に整備を要する地元要望にこたえられる制度として、大いに役立ってきたところですが、なぜこのような問題になったのか、市民はもとより、市政をチェックしていく役目を担っている我々議員としても大いに心配しているところです。

この問題については、去る10月1日、岡山西警察署長に岡山市として告訴及び告発状を提出し、現在同署において捜査が進められており、今後その捜査を見たと、弁護士と相談して不当利得の返還請求ができるものについては請求する。職員の処分については、適正かつ厳正に対処する。現在、契約事務改善検討委員会を進めている小規模工事制度については、早急に成案を作成し、議会に相談するなど、今後の対応方針が示されています。

さて、このような問題が発生した原因・要因はどこにあったのでしょうか。

これらの要因や原因を踏まえた改善策、特に現場の職員の意見も十分に反映した、実態に即した改善策をつくる必要があると思えますが、いかがですか。

また、その際のやり方として、当事者による原因分析と、当事者自身の、私たちは今後どうするかという対策会議が必要だと思えます。この機会をとらえて、当局の体質改善につなげるべきと思えますが、いかがでしょうか。

現在、総務委員会に小規模工事取扱要領の改正案が示されています。以前と比べ、変更になった最も重要な改正内容は何でしょうか。

幾ら立派な改善策がつけられても、実行するのは職員です。職員の法令遵守や倫理感等、モラル向上対策への取り組みを今後どのように進めるのでしょうか。

小規模工事は、やっている当事者は本当に大変な作業だと思います。いつ発生するかわからない要望に対して、即対応しなければならないわけで、計画的な仕事にならないからです。そこで、どんな小規模工事が発生しているか、層別に分類してその発生原因を探り、今後の工事仕様にその対策を盛り込んでいけば発生を減らせると思えます。当局のお考えをお聞かせください。

次に、エックス社へのドーム運営委託についてお尋ねします。

蜂谷工業株式会社は、この増資及び融資をいつ実行するお考えであると当局は把握されていますか。

蜂谷工業株式会社代理人によると、エックス社決算上の未払い金1億2,000万円の支払いが問題であると指摘しています。これについて、蜂谷工業側はエックス社に対して独自の調査を行った結果、



600万7,000円を除き、エックス社に支払い義務はないものと判断したとのこと。当事者の一方であるエックス社及び蜂谷工業の認識では、支払い義務なしとしていますが、もう一方の当事者である債権者側の意向をどのように確認しているのですか。

要望書提出時点において、各債権者から正式な債権放棄に関する合意書が添付されているのであれば、極めて説得力のあるものですが、一方的な見解のみでエックス社の財務体質が改善されたと判断するのですか。

また、債権者側が納得していないとするならば、当然訴訟となる可能性も高く、その場合は、さらに長期にわたって財務体質が改善されないことになり、未払い金ゼロであるという認識に立った再建計画自体が信用できないものとなるのではありませんか。

エックス社の要望書を検討してみると、当初から目玉企画として宣伝されていたASA国際大会誘致企画が欠落しています。なぜですか、御説明ください。

さきの建設委員会では、ドーム経営管理をできるだけ早く行いたいとの説明がありましたが、我が会派としては、エックス社の借入金問題が解決し、同時に未払い金についても債権者側と協議が調い、その他エックス社の財務体質が本当に改善されたことを確認した後に対応すべきであると考えます。それまでは拙速を避け、推移を見守るべきです。御見解をお示しください。

次に、下水道使用料の値上げと下水道の普及についてお尋ねします。

まず、下水道使用料の改定についてです。

使用料対象経費を見ると、流域下水道の維持管理負担金が、岡山市の下水道の維持管理費全体に占める割合は非常に高くなっています。これは岡山県から請求のあった額を支払っているからだと思えます。市としてこれを削減していくためには、どのような取り組みができるのでしょうか。

流域下水道の管理主体である岡山県にコストの削減を要請すべきと思いますが、御見解をお聞かせください。

次の値上げはいつごろを想定していますか。また、当初予定よりかなり値上げ幅が抑えられていますが、次の値上げの時期を短縮する気持ちがあるのかどうかお伺いします。

これから整備に力を入れていくわけですが、使用量もふえることが予想されます。今後4年間の下水道使用料をどのような方法で推測していますか。

次に、使用料の改定にあわせて特別使用を積極的に活用した下水道の普及促進、整備効率の高い市街化調整区域での下水道整備、営業努力による収入のアップなど、取り組み課題も多くなっています。これからの課題は、企業でいえば、顧客の確保、収益のアップであり、下水道事業が一番に取り組むべきものだと思います。

さて、どのような方法で地元の意向を把握し、具体的な下水道の普及、整備につなげていくのですか、特に条件等があればお聞かせください。

市街化調整区域住民への負担金30万円の根拠と地域選定の基準についてお示しください。

この情報はどのような方法で市民に提供していきますか、お尋ねします。

次に、教育予算についてお尋ねします。

市民1人当たりの教育費は、14年度の調査を見ると、中核市の平均3万6,361円に対し、岡山市は2万8,407円となっています。これは中核市の中で下から5番目です。また、小学校費は平均16万

8,443円に対し、岡山市は14万2,384円、中学校費は平均17万3,526円に対し、11万2,906円となっています。この結果を見て、果たして岡山市は教育を重視しているのか疑問です。現場においても、総合的な学習のための経費、情報教育のための消耗品など大変苦慮している実態があります。

財政状況が厳しい中、経費節減の努力は大切ですが、現在の教育予算、小・中学校費は必要十分なものになっていないのではないのでしょうか。

各学校・園からの予算要求方式にしているとはいうものの、最初から予算枠を絞っての査定になっているのではないのでしょうか。

小・中学校費が必要十分なものかどうかの検証はきちんとできていますか。

次に、施設整備についてお尋ねします。

南海・東南海地震に対する備えが叫ばれる今、避難場所でもある学校の校舎・体育館の耐震補強がなかなか進んでいない状況です。また、今後大規模改修ラッシュが見込まれ、より計画的な学校施設の整備が必要です。

数値目標をきちんと掲げ、責任ある整備を行うことが設置者としての責任だと思いますが、いかがでしょうか。

9月議会において、計画的に整備を進めるとの答弁がありましたが、具体的にどのような方法で計画を進めているのか、またいつまでに計画を作成するのか、明確にお示しください。

また、現在の計画ですべての建てかえ、補修が完了するのはいつごろですか、修繕額はどの程度と見込んでいますか、お示しください。

岡山中央小学校・中学校の校舎整備や、岡山後楽館中・高の整備など、大規模な事業が予定されています。このため、老朽化に伴う改修や改築が先送りされているのではないかと懸念があります。実態はどうでしょうか。

岡山中央小学校・中学校、岡山後楽館は、統廃合や全国初の公立中高一貫校という政策的な事業であり、通常の校舎整備とは別枠で整備を行う必要があると思われませんが、どのようにお考えでしょうか。

耐震補強工事に付随する各種の改修工事がきっかけとなって、シックスクール問題が各地で浮上しています。江東区では大量のトルエンを確認し、専門家らによるシックハウス検討委員会を設置しました。教育委員会では、シックスクール問題をどのように認識し、どのように対応していきますか、お尋ねします。

次に、特別支援教育についてお尋ねします。

重度・重複障害のある児童・生徒の増加や、LD、ADHDの児童・生徒への対応が課題になるなど、障害のある児童・生徒の教育について、より多様化や質的向上が求められています。こうした中、障害のある児童・生徒一人一人の教育的ニーズに的確にこたえ、自立や社会参加を支援するため、特殊教育から特別支援教育への転換が提起されています。こうした方向は歓迎すべきことではありますが、厳しい財政状況の中、やり方によってはいい弱者切り捨てになってしまう危険性も内包していると考えます。

教育委員会として、障害のある児童・生徒やその保護者の教育的ニーズをどのような方法——いつ、どこで、だれが、どのように——で把握していますか。

その教育的ニーズに対して、教育委員会はどのようにこたえようとしていますか。また、学校現場

においては、関係機関、関係部局と連携を図り、具体的にどのような方法で対応できていますか。また、今後改善すべき問題点は何でしょうか。

今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）の中で、個別的教育支援計画の策定、実施、評価の重要性が指摘されています。教育委員会として、どのような構想を持っていますか。

さきの9月議会で教育長は、個別的教育支援計画について、長期的な視点で学校・園が策定する。学校・園と保護者、福祉関係者、医療関係者と連携をして個別の支援計画を引き継いでいくとともに、見直しを図っていくと答弁しています。それを踏まえて、だれが、いつ、どこで、どのような方法で行うのか、その一貫性はどのように保っていくのか、お答えください。

保健福祉局と教育委員会との連携が重要であると考えられますが、具体的にどのような方法で連携を図ろうと考えていますか。

特別支援教育コーディネーターの役割が重要になってきます。だれが、どのようにその役割を果たすのか、具体的な構想を明確にお示しください。

保護者と乳幼児健診を受け持つ保健所、保育園、幼稚園、そして学校、地域をつなぐコーディネーターは行政の役割だと思います。書類だけでなく、人がつなぐことが重要なポイントです。このことに対して、どのように認識し、どのような方法で対応していくのでしょうか、お伺いします。

次に、学校給食についてお尋ねします。

地元食材の活用として、自校購入——生産者との連携強化による地場産食材の使用の促進が、14年度目標の評価では二重マルとなっています。現在、何校がどのような形でやっているのでしょうか、今後、どのように拡大していくのか、お尋ねします。

次に、岡山市学校給食会の食材購入手数料の検討はどのように進んでいますか、お尋ねします。

11月26日、一富士フードサービス株式会社は裁判所に民事再生法を申請しました。藤田中、馬屋下小、東睦小の学校給食を委託している業者です。契約書にある契約保証人はだれでしょうか。学校給食を委託できるきちんとした条件のあるところでしょうか。

この一富士フードサービス株式会社とは、来年の3月31日まで学校給食の委託契約を結んでいます。これまで随意契約できたと思いますが、次の契約はどのようにしますか、この会社と再契約できますか。このことについて、いつまでに決めますか、お尋ねします。

来年度からは、新規の給食委託業者にも4月から委託を始めるようです。その入札はいつごろの予定ですか、また、新規業者を選ぶ基準についてお示しください。

民間委託業者の評価は、どこで、どのように行っていますか。民間委託業者の評価を第三者機関ですべきではありませんか。

次に、学校給食運営委員会の各校の取り組みはどのようになっていますか。各校での取り組みに差が見られませんか。その原因は何でしょうか。今後、どのように取り組んでいけますか。

中学校で1つだけ学校給食の行われていない後楽館中学の食教育は、他校と比べ、何か特別の取り組みをしているのでしょうか。

最後に、地区図書館整備についてお尋ねします。

14年5月、「岡山市立図書館整備実施計画～建設計画および情報化について～」の見直しが教育委員会から出されました。

改めてお尋ねします。地区図書館の必要性をどのように認識されていますか。

次に、東部地区図書館を一番に整備していくことを決定し、本年度はボーリング調査費が計上されています。図書館建設の準備段階のこの時期から、市民協働の図書館づくりを進めるために、東部地区図書館準備室を設置し、図書館建設を推進する体制を早急にとるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

東部地区図書館整備後の地区図書館整備についての考え方をお示しください。

以上で第1回目の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

P. 95

◎市長（萩原誠司君） それでは、市民ネットの代表としての下市議員の御質問にお答えします。財政なんですけども、この5年間の岡山市の財政総点検の資料から、岡山市の財政は急速に改善したというが、その理由は何という質問ですが、そういうふうに出ていたのは非常にありがた

いんですけども、急速に悪化がとまって、悪化の程度が緩やかになって、そして改善の兆しが見えたというのが、まあ、あそこを書いてあることですから、急速に改善したというまでの状況にはなっていないと思うんです。その背景は、もちろん一生懸命に合理化努力をしたり、大型公共事業の見直し等をやってきたんですけども、そういう努力は随分きいてきたんですけど、一方で経済環境が悪化してまして、市税収入とかそういうところにも痛みが出ています。ようやく、何ととっても、守っていくというかね、サステイナブルなところにはなってきたんですけども、改善というふうになるように今後も努めていきたいと思っています。

それから、過去15年間の中で、これはどこの都市でもそう変わりがないんですけども、バブルが発生し、崩壊しております。このことが一番大きいんですけども、そして経済に対する見通しが甘いところからずっとこう補正をかけてるんですが、その補正がなかなか追いつかなかった。そして、平成12年ごろまでですね、一生懸命公共事業を中心とした景気対策でもって下支えをしようとして、その結果として、国も地方もある程度借金を抱いてしまったということで、財政の硬直化が進んでいるというふうに、これも全般的には見ることができると思います。

そして、それに加えて、今後の問題としては、過去の問題ではなしに人口構成が2005年をピークにして下がっていく。そのことの影響の方が恐らく重要である。逆に言いますと、人口が下がってしまうわけですから、当然平均的な生産性をベースにすると、日本全体の稼働能力が減っていく中で、地方自治体はどうすべきかという、やはりその都市においては、人口がある程度堅持される、働き盛りがしっかり残るような財政運営をしていく、あるいは政策運営をすることによって、財政にプラスの機を与えることが必要になってくる。今までの15年と今後の15年は全然違ってくるというふうに見通した方がいいと思います。

それから、借金残高が幾らであれば健全かという、金額の問題ではなくて、恐らくお尋ねの本旨は、いわゆる起債制限比率はどれぐらいにするんだというふうにお尋ねになったと思います。私もとしては、当面14.0%以下に抑えればそれなりの健全性が保てる。今、15%に近かったが、たしか下

がってますから、14%ぐらいを目標にやるということにすれば、ある程度の安全なラインになると思っております。

それから、今後の財政運営の中でのポイントということですが、確かに我々としては、義務的経費が大幅に削減できないとすれば、これはもうその他の経費を切らざるを得ないわけです。義務的経費の筆頭としては、扶助費、そして起債を起こした後の公債を払う借金払いの公債費であります。人件費については、最近さまざまな形で抑制がきております。幸か不幸か単価も下がってますし、そして総人員も抑制している。人件費については、ある意味では変動的な要素が最近出てきている状況であります。

そして、投資的経費については、当然さまざまなプロジェクトを今までも見直してきましたけれども、今後も見直していこうと思います。そのときに、やはり市民にとっての緊急性とか、生活面にとっての必要性とか、あるいは岡山の発展のための基盤になるかと、まあ、要因はいろいろあるんですけど、いずれにしても、最終的に市民がそれで得をするかどうかといった観点で厳選をし、その厳選の程度に応じて、程度の低いものは後送りするとか、さらにはやめるということも含めて考えなければならない状況になっているわけでありまして。

それから、財政状況について、情報公開の関係をもう少しやるべきだということ、同感であります。今までもやっておりますけれども、さまざまな形でパブリックコメントやプロセスにおける意見聴取をしていきたいと思っております。

NPOの活用の話がありましたが、NPOも条件がよければ活用していきたいと思いますが、NPOだけという話にもなりません。例えば、公園とかなんかいましても、NPOの関係でやってもらっているものもありますけれども、業者をお願いした方がいいということもある。これはバランスを見ながらやる必要があると思っております。

夫婦別姓の話ですが、これは国において議論が進んでいます。平成13年10月に内閣府の男女共同参画会議の基本問題調査会が、夫婦別姓——一部ですよ、全部じゃない——を選択できるとか、いろいろなタイプはあるんですけども、そのタイプをいろいろ考えながら、導入された方がいいんじゃないかという中間取りまとめを出しています。で、これはもう大きな変化なんですけども、徐々にそういう素地が形成されつつあると認識しております。

ただ、制度の内容と実施については、相当広い国民的なコンセンサスというものが要するというふうには、私も、また政府も考えているという状況で、そのコンセンサスづくりをしながら検討されていくべき課題というのが一般的な、そして私たちも共有する見方でありまして。

それから、市立病院についての前病院事業管理者の指摘については、私は現場をずっと担って、さらに成果を上げてこられた前病院事業管理者の御意見として尊重すべきものと考えております。

以上であります。

P. 97

◎病院事業管理者職務代理者（渡邊唯志君） 病院事業についての御質問にお答えいたします。

前病院事業管理者が、今後の経営改善という政策にまで言及されたのはなぜでしょうかという御質問でございます。

榊原前病院事業管理者は、就任されましたときに、病院事業は多臓器不全というふうには診断されましたが、退任されるに当たっても同様に、各病院についての診断を所信の一端として披瀝されたものと思っております。

次に、将来ビジョンを確定していくために、検討委員会を設置し、結論を出す期限も設けるべきだと、第3次改革を打ち出すときだという御質問でございます。

病院事業の将来につきましては、新しい決断の時期が近づいていると認識しており、また議員御提案の検討委員会につきましては、公明党代表質問で本郷議員にお答えしたとおりでございます。

次に、第三者機関の評価である病院機能評価の進捗状態はということでございます。

訪問審査がいつ実施されるかの通知、日本医療機能評価機構からの通知は来ておりませんが、年明けの1月に審査を受けるということを念頭に準備を進めております。

ただ、初回での認定率が最近の情報では20%台という、こういうハードルの高さをひしひしと感じておるところでございます。

次に、市民病院としてのSARSへの取り組みということでございます。

医療スタッフへの対策といたしまして、初期症状が類似し、早急な判別が困難なインフルエンザの感染予防策であるワクチン接種を推奨し、11月初旬、一斉に接種をいたしました。また、専用診察室の整備、N95マスク、ディスポガウンセットなどの配備は終えており、現在は保健所等関係機関との連携強化、あるいは昨年7月に策定いたしましたSARS対策マニュアルを医療スタッフに普及し、突然の電話照会や来院にもスムーズに対処できるよう、ソフト面の充実に努めているところであります。

以上でございます。

P. 97

◎総務局長（広瀬慶隆君） 人口増加率についての御質問のうち、最少のコストで最大の行政サービスを実現する仕組みは今まで常に取り組んできた課題であるが、今後の方法として、何か新しい取り組みを考えているのかという御質問でございます。

本市が、これまで取り組んできた情報公開を基礎といたしました市民との協働や民間ノウハウの活用などの方法を進めていくことで、一層の効率的、効果的な市政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画社会についての中で、市職員の旧姓使用の取り扱いについてのお尋ねでございますが、人事給与関係書類、例えば出勤簿などは、主に現在の職員管理システムの技術的な面から、旧姓を併記することとしているものであります。平成14年4月の開始以来、順調に運用はされてきているということでございます。また、旧姓使用ができない文書は現在も最小限のものにとどめておりますが、職務遂行上や事務処理上支障がないなど、使用する環境が整うものにつきましては、適切に対応してまいります。

次に、防災対策の質問のうち、応急物資の分散備蓄、それからマンホールトイレについて、それから防災対策室に予算と権限を委譲することについての考えはどうかという御質問でございます。



応急物資につきましては、現在、桑野の岡山ふれあいセンターと岡山ドーム内に備蓄倉庫を設けてございます。当面は、この2カ所において備蓄したいと考えますが、さらなる分散備蓄については、今後検討してまいりたいと考えております。

また、御指摘のマンホールトイレにつきましては、設置場所にもよりますが、仮設トイレ全体の中で検討していく考えでございます。

防災対策は全体的に取り組む必要があるものと認識しておりまして、その中で、より効率的な運営につきましては、引き続き検討したいと考えております。

次に、子育てアクションプランについての御質問のうち、市職員の子育て支援について一括してお答え申し上げます。

職員の意見や要望も踏まえまして、全国に先駆けて平成14年度から子育て休暇を導入しております。男女別の取得状況は、平成14年度の子育て休暇は、女性のみ86人で、育児時間は、男性4人、女性16人が取得しております。また、平成14年の子育て休暇は、男性61人、女性1人で、子の看護休暇は、男性128人、女性96人となっており、男性の取得も多くなってきております。国・県を初め他都市においても、おおむね同様の休暇等の制度を設けております。本市では、子の看護休暇につきましては、平成16年1月から時間単位で取得ができるように改正することとしておりますが、参観日等については、年次休暇での対応としておるところでございます。

また、周知等に当たっては、各種制度が取得しやすい職場環境の整備を図るよう、各職場に通知、指導を行うとともに、職員研修所の階層別の基本研修の中で、男女共同参画に関する知識習得と重要性についての研修を実施しているところでございます。

次に、小規模工事についてのお尋ねです。まず、このような問題が発生した原因・要因はというお尋ねでございますが、不適切な執行となった経緯、背景等につきましては、9月に報告させていただいた報告書のとおりであります。組織的な対応が及ばなかったことがこの問題の大きな原因の一つであると考えているところでございます。

それから、実態に即した改善策をつくる必要があると思うがどうか、それから総務委員会に示された取扱規程改正案の最も重要な改正内容は、また職員の法令遵守や倫理感等モラル向上対策の今後の取り組みはという3点のお尋ねでございますが、これにつきましては、公明党の本郷議員と新風会の吉本議員の代表質問にお答えしたとおりでございます。

最後に、小規模工事を層別に分類し、その原因を探り、今後の工事仕様にその対策を盛り込めば工事発生は減らせると思うがということでございます。

現在検討している制度改善案は、地元要望から工事着手までの過程を含めて、工事が必要な原因を調査票に記録することも盛り込んでおりまして、これによって、今後は工事発生の原因を分析し、対応手法を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

P. 98

◎企画局長(天野勝昭君) まず、岡山市の計画と合併した場合の新市建設計画との関係などということでございますが、岡山市といたしましては、総合政策審議会からの答申を受けまして、本年6月に作成した中期指針でお示したまちづくりの方向性、さらには行政分野ごとの個別計画をもとにして協議に臨んでいるところでございます。

事業につきましては、どのような状況下でもサステイナブルに都市経営を行い、すべての市民に住みよさを感じていただけるまちづくりを進めていくという観点から、財政状況も勘案して必要な事業を行ってまいりたいと考えてございます。

なお、任意協議会の将来ビジョンの検討の中で、御指摘の都市内分権についても前向きな議論がなされているところでございます。

次に、本市人口の動きについてということでございますが、1月から10月末までの期間を比較いたしますと、平成13年が391人の転出超過、昨年はかなり減りまして145人の転出超過ということでしたが、本年は10月末現在で転入が958人超過ということございまして、社会増の傾向が顕著になっているという実態でございます。これは、保育園の待機児ゼロを維持していること、また各種IT推進施策などにより、IT産業の事業所数が増加していることなどによる効果があらわれているものではないかと考えております。

次に、合併・政令市の関係でございますが、まず昭和の大合併ということでの御尋ねでございますが、議員御指摘の当時は——今から50年ほど前のことでございますが、新しい憲法のもとでの地方自治の確立という時代的な要請、背景のもとに、昭和28年に議員立法で制定されました町村合併促進法のもとにおきまして、町村の合併が促進されていたという状況でございます。財政上の支援措置といったしましては、現在の地方交付税の合併算定替えの制度に当たるものもありましたが、現在の合併特例債に当たるものは存在していませんでした。

また、議員御指摘の昭和29年に、地方財政平衡交付金から地方交付税制度に改められたということでございますが、その総額が国税の一定割合にリンクするという制度でございまして、地方団体の独立財源としての性格が強められたものでございまして、財政支援策が減じられたということではございません。また、昭和29年には新たに地方譲与税が創設されまして、むしろ財政支援が強化されたものと見ておるところでございます。

合併特例債につきましては、合併特例法に規定されており、同法の適用のもとに行われる合併につきましては、法律に基づいて措置されるものと考えてございます。

次に、行政区への権限等の関係でございますが、任意協議会では都市内分権の観点から、区長権限の強化、区の企画立案能力の強化、区の自主予算の増加、港湾、林業などの産業政策面に着目した本庁機能の区へ的一部移転などが検討されているところでございます。

住民説明会の開催につきましては、公明党を代表しての本郷議員にお答えしたとおりでございます。住民の意見をお聞きする場といたしましては、任意協議会で住民会議が開催されておりますし、今後も説明会が予定されているほか、各自治体としても説明会を開催するというところでございます。

合併協議は、その時点での自治体間の協議によって進められるということでございますので、どのような場合でも関係自治体との協議が必要となるわけでございます。したがって、現在枠組みの変更は想定しておりません。

さらに、合併につきましては、法定協議会の設置、そして合併そのものを議案として議会にお諮りするものでございますので、議会で議論されるべきものでございまして、住民投票を行う予定はござ

いません。

将来ビジョン等の関係でございますが、将来ビジョンの基本方針につきましては、現在小委員会で表題（案）が決定されている段階でございますが、事業関係を含めて、今後さらに小委員会で協議されるものでございます。

事務事業に関しましては、事務事業調整小委員会において議論されておりまして、各市町で行っている特色あるサービス9項目につきましては、基本的に現行のとおりといたしまして、政令市の区割りにかわらず、現市町の区域で継続の方針が出されたものでございます。

最後になりますが、職員団体とのコンセンサスということでございますが、合併特例法では、「職員の任免、給与その他の身分取扱いに関しては、職員のすべてに通じて公正に処理しなければならない」と規定されておりまして、これまでの合併事例では、職員を現員、現給で引き継ぐということでございます。

以上でございます。

P. 99

◎市民局長（松本征二君） 男女共同参画社会のうち、企業の表彰基準は、また地域の団体の役員について、男女いずれも40%を下回らない団体を男女共同参画の推奨団体として表彰してはということでございますが、事業者表彰の基準は、積極的に男女の人権に配慮した働きやすい職場環境づくりを進めていること、また仕事と育児・介護の両立を支援する制度や柔軟な働き方ができる制度を有し、活用されていること、また女性労働者の能力発揮を図る積極的取り組みを推進していることなどであります。

また、地域団体に対する表彰につきましては、岡山市連合町内会から各町内会に対しまして、女性役員の積極的登用について自発的な要請を行っていただくなど、地域との連携が進みつつあることを踏まえまして、こうした地域団体の意見も聞きながら、表彰制度の有効性について検討してまいりたいと考えております。

次に、住基ネットについてですが、選挙人名簿の事件に照らし、住基ネットの安全性について、ソフト面の対策はどうか、また今回の事件の真相究明が進まない状況では住基ネットの運用を中断すべきではないかということですが、住基ネットの運用に当たりましては、セキュリティ管理規程の整備のほか、セキュリティ会議や職員研修を開催して、個人情報保護意識の高揚と適正かつ確実な事務処理に努めてきたところでございます。

いずれにしても、住基ネットでは個人情報の保護を最重要項目ととらえておりまして、今後ともこの点に十分留意しながら運用を行ってまいりたいと考えております。

次に、公的個人認証サービス制度におけるシステムの安全性はどうかということでございますが、電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律では、取り扱う個人情報を基本情報に限定するとともに、目的外利用の禁止や関係職員に対する秘密保持の義務づけなど、個人情報を厳重かつ適切に保護するための措置が講じられております。

また、運用に当たりましては、I Dとパスワードにより従事する職員を限定するとともに、個人情報は暗号化して専用のネットワーク上を送信するなど、技術面でも十分な安全対策をとることとしております。

以上でございます。

P. 100

◎保健福祉局長（堀川幸茂君） 保健福祉委員会関係の中で、子育てアクションプランについてのうち、事業者や企業に関する4点の御質問に一括して御答弁いたします。

仕事と子育ての両立支援を推進する上で、事業所が果たす役割は大きいものがございます、それぞれの企業が担う社会的な責任という中でも、両立支援に向けた一層の取り組みを期待いたしているところでございます。

現在、子育てアクションプラン——仮称でございますが——について御審議いただいております総合政策審議会保健・福祉部会においても、子育て支援に関する事業主に対しての啓発などが不可欠であること、さらに次世代育成支援対策推進法により、行動計画策定を努力義務とされている従業員が300人以下の事業所に対しまして、子育て支援策を徹底的に講じるよう協力を要請していくべきだと御意見をいただいております。

市といたしましても、育児休業制度の充実を初め、子育てに優しい職場環境の整備について、可能な限り協力要請をしてみたいと考えてございます。これを受けまして、それぞれの企業で子育てしやすい環境づくりの目標などを設定するなど、取り組みを進めていただきたいと思いますところでもあります。

なお、子育てと仕事の両立支援に関する相談につきましては、その内容は非常に多岐にわたることから、当然、窓口もそれぞれの関係先にならざるを得ないと思っております。

また、子育ては、岡山市くらしやすい福祉のまちづくり条例の中でも重点的に推進していく6項目の一つでございます。御提案のありました表彰につきましては、この条例によることといたしてございます。

次に、休日や夜間に子どもの急病に関する総合的な相談窓口を市民病院にというお尋ねでございますが、休日・夜間の小児救急医療体制の一つといたしまして、現在、国におきまして、県単位で小児科専門医による電話相談制度の創設が進められているところと聞いてございます。これらの状況を踏まえた上で、今後研究してまいりたいと思っております。

次に、市民病院と岡山市休日夜間急患診療所の連携についてのお尋ねでございますが、市民が救急受診の際、曜日、時間帯によりまして市民病院と岡山市休日夜間急患診療所のどちらを受診したらいいかなど混乱することがないように、わかりやすい案内の方法等について考えておるところでございます。

ホームページの情報で、子どもの急病のときの対応について、一目でわかりやすくしてほしいとお尋ねでございます。

子どもの休日・夜間の急病時の対応につきましては、市や保健所のトップページから、救急外来に対応しております岡山市休日夜間急患診療所及び在宅当番医制度の情報にアクセスしやすいように、さらに工夫してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、休日の午後5時から8時までの3時間に小児科の対応がない空白時間があります。この解消についてのお尋ねでございますが、休日における空白時間の解消につきましては、小児科専門医の確保が難しい今日状況の中で、市民病院と岡山市休日夜間急患診療所との連携強化を視野に入れながら、小児救急医療の充実策を研究いたしておるところでございます。

次に、児童クラブに障害児の受け入れについてのお尋ねのうち、障害児と児童クラブに関することについての御質問に一括して答弁させていただきます。

児童クラブの実態把握につきましては、各クラブの入会状況等を通じて行ってございます。また、児童クラブの入会等に関する問い合わせ、相談については、現状どおり担当課である勤労福祉課で個々に対応していきたいと思っております。

また、障害児の長期間にわたる継続的な支援につきましては、児童の成長過程や障害の状況等によりまして各分野に及ぶ問題でございまして、さまざまなケースが考えられるため、それぞれの担当部署において関係先と連携をとりながら対応を図っていかねばならないと思っております。

障害児の受け入れ加算につきましては、来年度も今年度と同様に実施していきたいと考えてございます。

なお、障害児の受け入れに当たりましては、障害の種類や程度、そして指導員の受け入れ体制などのさまざまな問題がございます。運営委員会での受け入れ状況や拠点施設での取り組みの推移も見きわめながら、着実な推進を図っていくこととしてございます。

次に、指導員に関する3点について一括して答弁させていただきます。

児童クラブの指導員の研修につきましては、今年度から市と児童クラブ連合会との共催で計画的に実施いたしてございまして、より専門的な研修を進めるため、既に行っております児童厚生員との合同研修のほか、教員の研修との連携につきましても考えていきたいと思っております。

それから、指導員の募集につきましては、運営委員会からの要望に基づいて児童クラブ連合会が募集しておりますが、市といたしましても、側面的な協力をしてまいりたいというふうに思っております。

また、学校と児童クラブの連携につきましては、日常的に教師と指導員との間で情報交換等が図られ、それぞれが作成する学級便りやクラブ便りを交換するなど、連絡を密にしているところでございます。

次に、旭川荘さくら児童クラブの募集についてと、それから4年生以上の障害児を対象にしてほしいとお尋ねでございますが、募集時期については、今年度は前回どおり2月とさせていただきます、来年度からはできるだけ早目にしてまいりたいと考えてございます。

また、4年生以上の障害児の受け入れにつきましては、公明党を代表しての本郷議員の御質問にお答えしたとおりでございます。

次に、各クラブとの違いを是正する必要があるというお尋ねでございますが、児童クラブの運営に当たりましては、すべての児童クラブが準拠する一定の基準を設定してございまして、これをもとに、それぞれの運営委員会が実施主体となって、地域の実情に応じた運営を行ってございます。今後とも、各クラブが自主性を発揮しながらやっていただけるように事業を推進していきたいと思っております。

次に、統合型ケアについてでございますが、12月2日の県議会で知事が答弁された内容をもとにしての御質問でございますが、高齢者と子どもなどのケアを統合し、交流を図ることは、双方によりよい効果が期待できると思っておりますが、今後研究してまいりたいというふうに思っております。

次に、SARSの関係でございますが、市内の医療機関の院内感染対策や受け入れ施設の整備についてのお尋ねでございますが、この冬の対策といたしまして、医療機関では受診方法の掲示を行い、防護用品の備蓄を進めてございます。

また、岡山市内におけるSARSを疑う患者の受け入れ施設といたしましては、外来診察先といたしまして7医療機関、そのうち、患者の入院先といたしまして3医療機関を確保してございます。

最後の御質問ですが、市民のSARSに関する相談について、医療専門職が答える相談窓口の開設についてのお尋ねでございますが、市民のSARSに関する相談への対応につきましては、保健所にSARS相談電話を12月1日に設置いたしまして、相談内容に応じまして医療専門職が対応いたすこととなっております。

以上でございます。

P.102

◎環境局長（小林良久君） ごみ減量対策についての一連の御質問に御答弁申し上げます。まず、事業系ごみの過去3年間の排出量の推移でございますが、平成12年度が7万4,187トン、平成13年度が7万4,327トン、平成14年度が7万8,331トンとなっております。

次に、事業系ごみ分別の徹底のために、ごみの展開検査の実施のような対策はとれないかということでございますが、各施設での展開検査は、現在、抜き打ち的ではありますが実施しており、過去3カ月の実績では、搬入台数の約7%を行っております。また、投入時の目視検査は約66%を行っております。今後とも可能な限り、分別の徹底と処理不適物等の搬入防止に努力してまいりたいと考えております。

次に、今回の事業系ごみ手数料の改定は、全額の設定費用を賦課させるのではなく、30%にとどめています。この30%の根拠と、今後手数料見直しに際して、100%まで上げていくのか、今後の方針についてというお尋ねでございます。

ごみ処理原価のうち、施設整備費の負担率を30%にしたのは、長引く景気活動の停滞状況及び過去の改定経過等を考慮した結果の措置であり、この状況が解消されれば、受益者負担の公平性の観点からも、100%を負担していただくことが基本であると考えております。

なお、今後とも、より一層のコスト縮減を図ってまいりたいと考えております。

次に、12年度には有料化に伴う粗大ごみの駆け込み排出を勘案すると、全体のごみ量は増加傾向にあると言えるが、どのように考えているかというお尋ねでございます。

市では、これまで東部クリーンセンターなどの焼却施設や、リサイクルプラザ、最終処分場などの整備を進めてきたところでございまして、一定の焼却処分等の体制は整っておりますが、議員御指摘のとおり、ごみ量は毎年確実に増加しており、一層のごみ減量化・資源化に取り組む必要があると考えております。

次に、資源化物のステーション収集の実績は、空き缶は伸び悩み、瓶は減少している、このことについてどのようにお考えかというお尋ねでございます。

空き缶のステーション収集量が伸び悩み、空き瓶の収集量が減少している大きな原因は、ペットボトルが飲料容器の主流になったことと考えております。あわせて、空き缶については、資源回収団体の取扱量がふえたことも要因の一つとなっていると考えております。

次に、平成14年度の資源化率の目標は14.22%、実績は14.06%だった。目標数値の根拠と、目標が達成できなかった原因はというお尋ねでございます。

資源化率の目標値は、岡山市一般廃棄物処理基本計画により、本市内での総排出量の推計値と資源化物の収集量の推計値で算出したものであります。平成14年度の数値目標が若干下回ったことにつきましては、集団回収による資源回収量の減少や、市況価格が安定し、民間取引が活発化していることなどが主な原因であると考えております。

次に、資源ごみの持ち去りについて、その実態調査をしているかというお尋ね、それからステーションに出されたごみ、資源化物の所有権はだれになるかというお尋ねです。

資源ごみの持ち去り行為につきましては、これまで統一的な実態調査を行っておりませんが、市民からの苦情や問い合わせを受けた場合は、現地に出向き、抜き取り行為を行う者に対して指導を行ったり、ナンバープレートから行為者の割り出しをして指導を行っており、その実態は承知いたしております。

ステーションに廃棄された物は、法的には無主物と解釈されておりますが、所有権につきましては所有の意志や排出場所の状況等により解釈が異なり、これが行政指導に困難を来す原因となっており、各自自治体においてさまざまな対応をしているところでございます。今後、市としてもその取り扱いや対応について検討してまいりたいと考えております。

次に、ごみ減量化・資源化に際して、以前実施していた生ごみ処理機に対しての補助金制度を復活させる考えはないかというお尋ねです。

生ごみ処理機に対しての補助金制度については、販売店による不正な申請が多発したことから休止いたしました。現時点では制度改善のめどが立たず、復活させる考えはございません。

次に、ごみ減量化対策を推進するには、家庭系ごみの増加抑制、ごみ処理コストの低減を図らなければなりません。今後、家庭系ごみの有料化についてのパブリックコメントや住民アンケート等を検討していく必要があるのではないかとこのお尋ねです。

家庭ごみの有料化は、市民の理解が十分得られることや協力が重要であり、今後の研究課題としてまいりたいと考えております。

なお、パブリックコメントやアンケート調査は、市民意識を知る上で有効であると考えており、これまでもこういう項目についても実施しておりますが、今後も適宜検討してまいりたいと思っております。

続いて、ごみ減量化の一環として、買い物に行く人が自分で袋を持っていくマイバッグ運動を推進したらどうかというお尋ねです。

本市においては、平成12年度からマイバッグを作成し、イベントや清掃ボランティア活動時に配布するなど、啓発活動に取り組んでおります。今後、関係団体とも連携し、広報活動の充実やさらなる効果的な取り組みについて検討してまいりたいと考えております。

エコ研究会の現状と課題でございますが、当研究会には12月3日現在、134の法人、個人、市民団体が加入しております。また、岡山大学を初めとする学術・研究分野の6機関に、技術サポートスタッフとして参画していただいております。さらに、9月から事務局職員1名を雇用し、事務執行体制も整いつつございます。

今年度は、会員のアンケート調査から要望の多いテーマを主としたセミナー等の開催を行うとともに、会員向けの情報提供を行っております。来年度からは、具体的なテーマごとに個別の専門部会を設置し、リサイクル技術等の研究開発事業を進めていく予定でございます。

次に、環境保全について、生活環境に関する市民からの相談や苦情の件数はふえているか、市民からの相談、苦情に対してどのように対応しているか、工業地域と住居地域が隣接している地区では、市民からの苦情にどのような対応ができるのかという3点のお尋ねについて、一括して御答弁いたします。

平成15年度における公害苦情件数は、11月末現在で346件となっており、やや増加傾向にございます。公害苦情の申し立てや相談については、関係機関と連携を図りながら現地調査を行い、原因の調査や解決策を検討し、発生源に対して改善のための指導や助言を行っております。

騒音規制法、振動規制法では、都市計画法で規定する用途地域に対応した区域ごとに規制基準値を定めており、工業地域に立地している事業場は、その区域における規制基準を遵守していればよいこととなりますが、苦情の内容によっては、事業場に対してさらなる防止対策の検討をお願いしているところでございます。

以上でございます。

P. 103

◎経済局長（小此鬼正規君） 最初に、岡山市の人口増加率につきまして、中核世代の就業の場として農業をどのように位置づけているかと、この御質問でございます。

私が申し上げるまでもなく、農業は大切な食糧の供給源でございまして、美しい田園景観の形成、あるいは洪水の防止、こういった多面的な役割を担っております。中核世代のみならず、老年世代、サラリーマンとの兼業まで幅広い世代の就業の場となっております。

岡山市につきましては、兼業農家が主体ではございますが、農業後継者や農業以外からの新規参入者等幅広く人材を求めて支援を行っており、重要な就業の場であると、このように位置づけております。

次に、地産地消の推進の関係で、学校給食での使用割合を高めるために、契約栽培の方法を導入する気はないかということでございますが、契約栽培につきましては、学校の献立サイクルと合わないことから現状では難しいと考えております。しかしながら、供給量は高まっておりますので、今後とも学校給食への地産地消には努めてまいりたいと思っております。

次に、土地改良事業についてのお尋ねでございます。

まず、検討委員会の報告書でございます。

土地改良事業検討委員会につきましては、現在、最終報告書の素案が取りまとめられ、最終的な御意見を伺っているところでございます。今後、この最終案をもとに、再度検討委員会で討議していた

だき、最終答申を年度内に行っていたいただきたいと思います。

次に、国営かんがい排水事業の後年度負担についてでございます。

国営かんがい排水事業につきましては、可能な限り財政負担が軽減される方策を講じた上で、今後、年度ごとに計上していく考えでございます。

また、今後の新規の国営事業につきましては、市に必要なものかどうか、事業効果、財政面、環境への影響等十分考慮の上、正式に関係者と協議しながら検討することになります。

次に、土地改良区の受益者負担分についてでございます。

先ほど御答弁申し上げましたが、現在土地改良事業検討委員会で、受益者負担も含め、岡山市の土地改良事業の今後のあり方について議論されているところでございます。委員会の最終答申を受けまして、その答申に沿って対応してまいりたいと考えております。

次に、足守川パイプライン化問題についてでございます。

岡山南部地区国営かんがい排水事業につきましては、用水の安定的な供給や水質の恒常的な悪化を解消する目的で取り組まれてきているもので、当事業の実施により農業経営の安定を達成したい、このように考えております。

また、国に対しましては事業コストの縮減、事業完了後の維持管理につきましても、効率的かつ低コストになるよう要望しているところでございます。

以上でございます。

P. 104

◎下水道局長（井上茂治君） 下水道使用料の値上げと下水道の普及についての御質問に順次お答えいたします。

まず、流域下水道の維持管理負担金について、市としてこれを削減していくためにはどのような取り組みができるのかとお尋ねでございます。

児島湖流域下水道維持管理負担金は、送水量によって決まっております。これを削減することは困難であります。しかし、水質規制を守る中で、旭西浄化センターの現有施設を最大限有効活用し、ここからの送水量を調整することによって削減してまいりたいと考えております。

次に、流域下水道の管理主体である岡山県にコスト削減の要請をすべきであると、その御見解をとお尋ねでございます。

児島湖流域下水道事業協議会等において、コスト縮減等によって負担金の単価の引き下げを従来からお願いしているところでございます。今後とも、継続的に申し入れていくという考えでございます。

次に、下水道使用料の次の値上げはいつごろを想定しているのか、次の値上げの時期を短縮する気持ちがあるのかどうかという御質問でございます。

今回の下水道使用料の改定は、平成16年度から4年間の収支の均衡を図るように算定したものでございます。このため、この期間が終了する平成19年度までには、次の収支について検討することが必要だと思っております。しかし、その時期を短縮して下水道使用料を改定する考えについては、今のところ持っていないという状況でございます。

次に、今後4年間の下水道使用料をどのような方法で推測しておるのかとお尋ねでございます。

下水道使用料収入は、今後4年間の使用水量の規模別に有収水量を推定しております。これをもとに算定しております。この有収水量の推定方法でございますけれども、既に整備が完了もしくはほとんど完了している旭西、高島、芳賀佐山、中原の各処理区については、過去の水量の推移から算定しております。また、整備途中の流域、岡東の各処理区につきましては、整備面積と水洗化率を勘案して算出した水量を、平成15年度の有収水量の見込みに加えて算出しております。

次に、下水道普及に当たっての地元の意向の把握方法等と、特に実施の条件等があればという御質問と、市民への情報提供の方法はとお尋ねについて、一括して御答弁申し上げます。

市街化調整区域のうち、特に高い整備効率が期待でき、下流側が整備済み、または整備完了が確実にになった区域については公告するとともに、区域の範囲や手続について広報紙やホームページでお知らせしていく考えでございます。

この制度による下水道整備を希望される場合、地区で代表者を決めていただきまして、その代表者から地元の意向をお聞きしていく考えを持っております。

事業実施の条件は、区域内のすべての方々が事業の実施に賛同していること、整備後は可能な限り速やかに下水道への接続工事をしていただくことなどございまして、署名の上、要望書を提出していただきたいというふうにご覧のとおりでございます。

また、自己負担での接続を可能とする特別使用につきましては、今後は公共下水道の管理上支障がないことのみを許可の条件とし、より柔軟に下水道を御利用いただけるようになると考えております。

なお、制度や手続はホームページへの掲載、リーフレットの作成などにより、積極的に広報してまいりたいと考えております。

次に、市街化調整区域住民への負担金30万円の根拠と、地域選定の基準についてのお尋ねでございます。

負担金30万円の根拠につきましては、下水道整備の際に負担していただいている下水道事業負担金の平均額としての約13万円に一定額を上乗せし、30万円の定額というふうにしたものでございます。

この上乗せさせていただく金額につきましては、市街化調整区域住民と市街化区域住民との公平性を図るという観点から、その積算を都市計画税の5年相当分として約17万円としておるところでございます。

地域選定の基準につきましては、市街化調整区域であって、整備効率、すなわち投資額100万円当たりで利用可能となる人口が、市街化区域の未整備地区の平均整備効率、これは約0.92人というふうになっておりますが、これ以上となることでございます。

以上でございます。

P. 105

◎市場事業管理者（清水陸君） 市場の活性化につきまして2項目お尋ねでございますが、まず市場の問題点について、今年度達成できたこと、できなかったことについて、また今後の課題につきまして



て最も重要な点についてのお尋ねでございます。

市場事業部内部の改善につきましては、平成14年度に行いました経営理念唱和等の意識改革を引き続き行うとともに、各種の委託契約等のコストダウン及び専門嘱託員の採用によるコストパフォーマンスの向上等によりまして、現在のところ3,900万円余の経費節減を実現いたしております。

市場活性化につきましては、平成14年度に行いました安全・安心の取り組みを引き続き行い、新たに完全分煙を実現するとともに、生産者のニーズと消費者のニーズをマッチングさせる食の総合コーディネーターとして、市場が生まれ変わるための活性化促進事業を募集いたしました。現在、場内業者の方を中心にいたしまして、10件の活性化事業を進めております。市場事業部は、マーケティング企画などを支援しておるところでございます。

今後、これらの活性化事業をふやすこと、そして開設運営協議会で基本構想を策定すること、空き店舗の早期解消などを重点に改革を進めてまいりたいと考えております。

次に、2項といたしまして、今議会に特別修繕積立金を計上されていますが、これではまだ足りないのではないか、またどのように対応していくのかのお尋ねでございますが、今回の特別修繕引当金という新たな繰り出し制度の創設に加えまして、さらに委託料や諸経費などの節減に努め、それによって生み出されました財源の大部分を緊急修繕費に投入し、市場施設の安全や機能の維持に努めてまいります。

来年度以降につきましては、引き続き経費節減を強力に推進し、緊急修繕費の不足が起こらないように資金の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

なお、緊急修繕以外の大規模修繕や建てかえなど巨額の費用が必要な案件につきましては、学識経験者を主要メンバーにいたしました開設運営協議会にお諮りいたしまして、適切かつ有効な基本方向を確立してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 106

◎教育長（玉光源爾君） 小・中学校の防災教育についての一貫した防災学習に関する所見をということであります。

学校では、教科的には生活科、理科、社会科、それから保健体育科等で災害に対する対応や救急方法等を学習しております。これに訓練というんですかね、これがプラスされてくるわけがあります。みずからの安全を確保するための判断力や行動力、地域の安全に貢献するための心の育成をする等の観点からも、それぞれの学習を関連づけて取り組むということが大事でありまして、これをふやしていききたい、このように思っております。

次に、生ごみの小・中学校での堆肥化についてのお尋ねであります。この点につきましては、環境教育の観点から、平成12年11月に福田中学校に生ごみ処理機をモデル的に導入いたしましたけれども、いろいろな課題がありますので、今後慎重に検討してまいりたい、このように思っております。

次に、学校教育予算について3点のお尋ねに一括してお答えいたしますが、教育予算のうち建設費なんかは、時に応じて大きく変動しております。また、大学を持っておるところとそうでないところがございまして、各市の状況というのが異なっておるわけで、数字だけで比較するというところは、一概には、非常にできにくい部分があります。こういうことで、地方財政状況調査をもとにいたしまして、各市の教育費から建設事業費や大学費等を除いた費用を市民1人当たりで見ますと、岡山市は平均になってございます。また、建設事業費を除いた小・中学校費は、学校給食を加えれば、岡山市の場合は平均以上となっております。

次に、学校からの予算の要求方式につきましては、今までは費目の額まで決めて学校に予算を配当いたしておりましたのを、学校配当予算として額を提示いたしまして、その中で各校が裁量で費目を決めていくことができる方式に変えることで、各校の重点的課題に予算の面で柔軟に対応できるようにしておるわけでありまして。

次に、学校の校舎、それから体育館等の施設整備について4点のお尋ねでございますが、一括してお答えいたしますけれども、学校施設の整備につきましては、全市的な視野で緊急性のあるものを優先的に行っております。

また、御指摘の岡山中央小学校、中学校、後楽館の整備につきましては、学校再編という教育の充実、活性化という観点によるものでありまして、これは計画的に進めてまいります。

また、今後の大規模改修につきましては、長期的な視点が必要でありまして、中・長期的な計画策定に努力してまいりたいと思っております。

なお、平成11年度から平成40年度までに、校舎と体育館の改築等に約650億円が必要であると試算をいたしております。

次に、学校のシックススクール問題についての認識ということですが、この点につきましては、児童・生徒の健康というのは、非常に大事な問題であります。本市では、文部科学省の学校環境衛生の基準に基づく環境衛生検査を実施いたしており、また建築基準法が改正され、建築物に使用する建材の指定や測定検査基準等についても対策を講じてきておるわけでありまして。

次に、特別支援教育についてということで4点にお答えいたしますが、教育的ニーズにつきましては、就学の際の保護者や保育園等からの情報、それから専門相談員の訪問等によりまして把握いたしております。そして、バリアフリー工事や加配の配置、指導方法の研修等で支援いたしております。

個別の教育支援計画の作成につきましては、特別支援教育コーディネーターが中心となりまして、保護者、医療・福祉関係者と情報を共有しながら作成いたします。その推進に当たりましては、学校全体の支援体制を整えて進めてまいりたいと思っております。

次に、特別支援教育について、コーディネーターは行政の役割だと思っておりますがということですが、これも、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を進める上で、さまざまな関係機関との連携は重要であるわけでありまして、具体的な事例に対応する中で、今後検討してまいりたい。

次に、学校給食についてのお尋ねでございますが、経済委員会関係で、1つ地産地消の推進というのが出ておりましたので、ここで地元食材にあわせてお答えしたいと、このように思います。

平成13年度の学校給食における野菜の総使用量約1,164トンのうち地場産は約84トンで、割合は約7.2%であります。県内産も含めると約239トンで、割合は20.5%となっております。

各学校独自の地場産食材等の活用は、13年度は50校、14年度は60校の目標に対しまして65校となっております。18年度までには全校に拡大するように、今年度は80校を目標に、画一的だった献立を各学校中心のものにしたり、生産者団体からの旬の農作物情報を各学校へ提供するなどして取り組んで

おるわけでありませう。

今後とも、具体的な目標を設定しながら、各学校等と連携して食教育の充実に生かしてまいりたい、このように思っています。

次に、学校給食につきまして、岡山市学校給食会の食材購入手数料のことに付いてのお尋ねであります。この手数料は、13年度に従来の3%を2.5%に引き下げておまして、今年度は長年の懸案でありました電算システムの更新も果たしまして、一層の事務処理の効率化を図っております。さらに、手数料を引き下げる検討を求めてまいりたい、このように思っています。

次に、学校給食について、一富士フードサービス株式会社の件で、民事再生法の適用を申請しているということについてのお尋ねであります。

この点につきましては、一富士フードサービス株式会社の契約保証人は、株式会社日米クックであります。株式会社日米クックは、本市においても平成13年度2学期から学校給食を受託している業者の一つでありまして、十分な資格能力を有しております。

次に、3月31日までの委託契約を結んでおるが次の契約はということですが、一富士フードサービス株式会社との次の契約につきましては、民事再生手続の動向を注意深く見守りながら、決定時期も含めて慎重に判断したいと考えております。

次に、来年度学校給食について、新規業者も4月から委託を始めるようで、その入札等についてのお尋ねであります。予定の6中学校の業者決定につきましては、今議会で補正予算として債務負担行為の設定をお願いしております。業者による調理場確認や準備が必要なことから、できるだけ早い時期を考えておるわけでありませう。業者選考は、局内に組織している学校給食調理等業務委託選考委員会——非常に長い名前なんです——におきまして、学校給食に関する理解、衛生管理面を初め受託能力や受託体制等とあわせて、決算書により経営の安定性や収益性などを評価して選考しているわけでありませう。

次に、民間委託業者の評価はということ、第三者機関ですべきではないかということですが、民間委託業者の評価は、定期的に委託校連絡会議を開催するなどしながら、業務の履行状況を把握いたしておます。民間委託の全般的な評価につきましては、学識経験者等で構成される学校給食運営検討委員会でお実施をいたしておます。

次に、学校給食についての各学校での学校給食運営委員会の取り組みについてのお尋ねであります。学校によっては、開催日時等の調整に苦慮している状況もありませう。回数だけ見ても各校の取り組みに差があるのが実情であります。現在、おおむね3分の1の学校におきまして年3回以上の開催となっておりませうが、すべての学校で年3回以上開催できるように、研究・協議内容の工夫・充実を含めて、各学校と連携をとりながら進めてまいりたいと思っております。

それから、学校給食が行われていない後楽館中学の食教育は、他校と比べてどのような取り組みをという件であります。後楽館中学校におきまして、例えば家庭科の中で、食品添加物に関連して食物の選択について学習するなど、各教科での学習活動に関連づけて、また保健便りや風邪予防のためのビタミン等のとり方の啓発など、学校教育の中で食教育を位置づけて指導を行っておるわけでありませう。また、御要望に応じては出前講座等も、これは考えることができます。

次に、地区図書館について3点のお尋ねでございますけれども、市民の生涯学習の中核的な施設として図書館の役割は今後ますます大きく、大切になると思っております。

東部地区の図書館（仮称）の整備に当たりましては、広く利用者の皆様の御意見をいただき、市民協働の図書館づくりを進めてまいりたいと思っております。地区図書館の整備につきましては、昨年、図書館整備実施計画を見直したところでありませう。これに基づいて整備していく考えでございますので、ひとつよろしくお願いたします。

以上であります。

P. 108

◎国体・障害者スポーツ大会局長（黒住英明君） 国体について、3点の御質問にお答えします。

まず、ボランティアの募集の今後の取り組みについてお答えします。

御指摘のとおり、ボランティアはまだ不足している状況でございます。今後、広報紙、ホームページなどこれまでの取り組みに加えまして、市内の路線バスの中つり広告への掲示やポスターの作成、また関係団体への働きかけなど、募集方法を工夫して、幅広く市民の方に参加を呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、民泊場所の確保状況と今後のスケジュールについてでございますが、現在民泊の実施を想定いたしております38小学校区の各種団体等の皆様方に、概要説明会を実施しているところでございます。また確定的なものを告示する段階には至っておりませう。今後、関係の各小学校区におきまして、公民館等利用施設の確保に努めますとともに、地区の皆様方には来年1月から随時、より具体的な説明会を行い、来年の10月を目途に民泊の体制を整えてまいりたいと思っております。

次に、競技力の向上の静岡国体についての評価、反省点、取り組みの効果及び追加する取り組みについてお答えします。

先般の静岡国体での13位という好成績は、県の競技力強化本部と連携を図りながら、全国レベルのゲームを経験する選手派遣事業及び技術交流事業に重点的に取り組んだ成果であると評価いたしております。

しかしながら、多人数競技及び女子競技の得点が伸び悩んでいるという反省がございます。今後は、これらの反省を生かした選手派遣・技術交流事業を市の競技団体と一致団結して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 108

◎西大寺支所長（蜂谷幸男君） カネボウ跡地につきまして、2点の御質問に御答弁させていただきます。

まず、これまでに開催された地元説明会の開催状況及び質疑内容等につきましてお答えいたします。

地元説明会につきましては、延べ23回にわたる説明会を順次開催してまいりました。その中で、図書館、公園などの公共施設や都市計画道路幸町・松崎線を初めとする交通アクセスの整備を望まれる

声が多く聞かれる一方、駐車スペースを含む商業施設の規模、内容や住宅といった点には慎重な検討を求めるものなどがあります。現在、各種団体への説明会を順次開催しているところであり、その結果を踏まえ、提言書に対する意見の集約をしてまいりたいと考えております。

次に、合併及び政令市移行が議論される中で、カネボウ跡地活用のみ先行することは、合併・政令市移行の場合とそうでない場合とで西大寺地区の果たす役割と財源根拠に変化が見られる可能性があるため得策ではない、慎重な対応を要望するが、当局の見解はということでございます。

合併・政令市との関連につきましては、役割は整合性があるものと考えているところでございます。

また、財源は民間資金活用をベースと考えておりまして、変化がないものと考えております。

以上でございます。

P. 109

◎都市整備局まちづくり担当局長（青山昂君） 建設委員会関係の中で、エックス社へのドーム運営委託についての一連のお尋ねに順次お答えいたします。よろしく申し上げます。

まず、エックス社への増資及び融資についてのお尋ねですが、12月5日に開催された蜂谷工業の取締役会で既に決議されており、今後エックス社の臨時株主総会を経た後に実行されるものであります。

次に、エックス社未払い金の債権者側の意向確認についてのお尋ねですが、エックス社または同社代理人である弁護士が主体的に行われることであると考えております。

財務体質の改善につきましては、公明党を代表しての本郷議員にお答えしたとおりであります。

以上のことから、再建計画につきましては、実施に向けて鋭意努力されるものと考えております。

次に、A S A国際大会誘致についてのお尋ねですが、エックス社はA S A国際大会の権利を留保しており、開催時期については未定であることから、今回の計画に盛り込めなかったと聞いております。

次に、エックス社へのドーム委託時期についてのお尋ねですが、新風会を代表しての吉本議員にお答えしたとおりであり、増資の状況等も見ながら、要望に沿ってできるだけ早く行いたいと考えております。

以上でございます。

〔16番下市香乃美君登壇〕

P. 109

◆16番（下市香乃美君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、市長に財政のところで御答弁をいただきました。財政状況ね、そんなに急速によくなったというわけではないよというような話があったわけですが、その中で、市民が得をするかどうか、事業をする際の判断基準になるというお話がありました。その得をするかどうかということ、その得を、事前評価という形で出すということについてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

それから、保健福祉局長、たくさんあったんですけども、1点だけ質問したいと思います。

障害児の児童クラブも進んできまして、いろいろな面で岡山市は頑張っていると思います。その中でもですね、市民の方からの要望、ニーズ、ここをこうしてほしいというのが、やっぱりまだまだたくさんあるんですね。また、地元の児童クラブに入れられない方がいらっしゃるのが現実です。それで、担当としたら勤労福祉課ということになると思うんですけども、やっぱり今、そういう市民の相談、要望をきっちり受けとめていただいて、児童クラブと障害児の保護者との連携をとるコーディネーターとしての役割を果たしていただきたいと思うのですが、その点をもう一度御答弁をお願いいたします。

それと、病院事業についてなんですけれども、検討委員会を設けるという御答弁が以前にもありました。それで、決断の時期に近づいているという今の御答弁だったんですけども、もう少しめどについてお示しいただきたいと思います。いつごろまでに決断をするのかということをお尋ねします。

それと、今挙げられている検討委員会は、病院局を初め関係部局で構成するというところで、市の中のものなんです。1つは外部の専門家は、何で入れないのか、またこの検討委員会については公開できるのか、されるのか。それともう一つ、大事なものは市民の御意見だと思っております。その市民の意見はどのように取り入れていくお考えでしょうか、お尋ねします。

それから、ごみの資源化についてお尋ねしたいと思います。

先ほど御答弁がありましたように、岡山市は達成目標として27年度——あ、答弁にはなかったかもしれませんが、資源化率20%以上をということで目標を設定しています。そこに向けて年度ごとに目標数値があるんですけども、そこに行くまでにね、新しい方法が考えられないのか。ここままで行ったら14年度の目標だって達成できなかった。そうすると、達成できない、達成できないになってしまうのではないかと心配されるわけです。で、その目標数値を達成するためのね、方策についてお答えいただきたいと思っております。

それともう一つ、ステーションに出されたごみの所有者の問題なんですけれども、これは自治体ごとにはさまざま、これから検討していくというお話でした。それで、まずその検討については、いつごろまでをめぐりに方向性を出されるのかお答えください。

それと、相談とかがあったところについては現場に行って調査をしているというお話でしたが、全市的な調査をぜひしていただきたいと思っております。御答弁をお願いします。

それと、皆さんも御案内のように、最近の12月1日から奈良県の桜井市ではこの資源化ステーションからのごみ持ち去りについては、罰金を科すような条例も施行されました。また、世田谷区では、何と罰金は20万円というような条例も出たりしているわけです。資源化物は岡山市の収入になる部分ですので、13年度、14年度の金額的な差があったのか、あったんだらどのくらいかということも答えたいなというふうに思います。

それと、地産地消で学校給食への地産野菜の導入の問題なんです。経済局長の方から給食の献立サイクルが合わない、なかなか難しいというお話がありました。教育長、基本献立は、今3カ月ごとですかね、それをもう少し延ばしてもらえたら、契約栽培も導入できるというようなお話のようなので、そのところはもう少し御検討いただけないのか、これは教育委員会にお伺いします。

他都市でも、地場の農産物を学校給食へということで取り組みを強めていらっしゃると思います。岡山市もぜひそういう方向にしていきたいと思っておりますので、お尋ねいたします。

それと、教育委員会の方にお尋ねいたします。

特別支援教育のあり方についての一連の質問の中で、個別の支援計画を立てるにしても、だれが、いつ、どこで、どのような方法でというふうにお尋ねしました。どこでということですね、今ある施設の機能としては教育相談室の機能を充実させていくべきではないかなあというふうにお尋ねしております。で、その場所がなかなか連携もとれないわけです。教育相談室というところを使っておいて、先ほど御答弁がありました教育と保健・福祉・医療との連携とかに、保護者も入っていただいで、一緒にできるのではないかなと思いますので、ちょっと御所見をお伺いします。

それともう一つ、特別支援教育コーディネーターなんですけれども、だれがというふうにお尋ねしております。学校の中でということなんですが、担任なのでしょうか、それ以外の教師なのか、また新しく配置するおつもりなのか、お尋ねします。

それと、シックススクールのことでちょっとお尋ねしたいのですが、最近教室の床に塗るワックスとか教科書からもそういう被害の状況があるようです。岡山市としてそういう状態はあるのかなのか、また調査もしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

それと、学校給食について1点、委託契約の話です。まあ、新規業者も準備でき次第できるだけ早くという御答弁でしたが、あわせて一富士のこともそういう時期ではないかなあと思います。なるべく早くと言っても、議会が終わればすぐ1月で、すぐ2月、3月となるわけです。その辺ももう少し具体的なめどをお示しただけませんか。

以上で2回目の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

P.110

◎市長（萩原誠司君） 公共投資に関して、市民の利益ということですが、例えばやらないものもあるんです、これは。例えばどんなものかと言いますと、コミュニティハウスをつくるっていう投資について言うと、まあ大体市内で、もうみんなこれは、まあええもんじゃと、よくわかると、こういうふうにならざるわけですから、あとは利便性あるいはコストをいかに下げるかと、こういう努力になっていくわけですね。

ところが一方、駅なんかになりますとそうはいかないわけですから、これは正確な人数調査をして、事前にまあJRとも協議をしたり、また一体何人使うてくれるんならとかという人数の問題を把握するとともに、岡山駅の改修については前回の轍を踏まないようにということで、広く市民の方々や地元の方々の意見を聞いたり、あるいはネット上でのパブリックコメントをとったりして、結局そういういった意見が総合される中で、2階にタクシースペースをつくらうみたいな、そういうことで利便性を上げていくような形でやっています。

別のお尋ねにもありましたけれども、今の時代、とにかくいい公共事業をきちっとやらないともちません。したがって、その種目というかね、内容にもよるんですけれども、なるべくたくさんの方の意見を事前に取り込んでいく。その努力を継続することが必要だという認識が全国的に広まりつつありますが、本市としては、それに先駆けて随分頑張ってきたつもりでございます。

それから、障害児の学童保育の件でありますけど、もちろん私どもの保健所その他、そういうコーディネーターの役割を果たしていくんですが、この場合ぜひ御協力を議員にもお願いしたいのは、障害児の一般学童保育への入園サポートということ、県が助成金、補助金を持ってもらえるのは御存じだと思っておりますけれども、岡山市が対象外になってるんですね、これ。それも、県議会に諮らずに、要綱の中にちよっと最後に対象外って書いてあるからというのが理由になってるんですね、これ。これはあんまりじゃないかということで、要路にはいろいろ申し上げてるんですけど、ぜひそういったことも、議員からも御関係の県会議員がもしおられましたら、よろしくお伝えいただきたい、そんなふうにお尋ねしております。

それから、病院の検討なんですけど、内容によります。吉備病院の件については議会でも随分議論があつて、そして、市民の方々の意見を我々なりに踏まえた上での方向性っていうのが同時並行で出てましたんで、これは例えば次の議会ぐらいいまでは、ある程度のその段取りについての報告を検討委員会から上げてほしい、というふうにも私どもとしては思っております。

一方で、市民病院本体とか、さらにせのお病院という話になりますとね、問題意識はあるにしても、まだまだ内部としての意思決定とか腹構えもできていない状況であります。これは、とりあえず、できるだけ早く検討をお願いした上で、次の段階として、ほかの公共事業あるいは公共投資と同じなんですけれども、パブリックコメントを求めたり、関係者の意見を聞いたりするっていうその次の段取りの中で、お尋ねのところが入ってくる。外部の意見や、あるいは市民の方々の御意見というのをに入れていくっていう、そういう段取りを今想定をしている状況でございます。

それから、ごみの資源化につきましては、これはもう一生懸命いろんな新しい方法を探してますし、実は相当技術開発が進んでいるところですよ。別のお尋ねにもありましたけれども、例の東部クリーンセンターでやっている研究事業の中にもね、再資源化率を何とか上げようじゃないかというようなことも入っている。私たちとしては、みずから研究開発にもこう突っ込みながらですね、新しい手法をつくっていくという気もあります。

一方で、古い手法なんだけれども、市民の方々の意識の向上がね、資源化率の向上につながるっていう面もあるんで、この点については、例えば環境関係のボランティア活動なんっていうのを——岡山市は得意ですけどもね、この辺の方々に呼びかけをしていくといったような、まあ、こちらはきめ細かい話。

さらには、企業の方からも随分いろいろ提案があるんですね。もう莫大にうまくいくんだとかという提案が山ほどあるんですけども、それもまあ聞きながら、内容を精査した上で、きちっといいものは事業に入れ込んでいく、そんな多方面の努力をしているところであります。

ところで、その関係で、そうですね、ごみステーションに資源化物を置いたらとられていくと。私の息子なんか、朝早く持っていくとですね、お父ちゃん、怖い人がおったんじゃと。どうしたんと言ったら、じつと見とって、わしがごみを置いたらすぐ持っていくと、あれは市の人ですかみたいなことを聞くから、まだ6時半じゃからそれは違うと思うっていうような話をしたことがありません。これは市内各地で本当に問題になってると思うんです。

先ほどの答弁は、そのごみというものをね、所有権においてどういう位置づけをしているかってい

う問題なんですけれども、それとは別途、私どもの方向性としては、そのごみステーションに置いたものをとる行為自身が、例えばこの間からずっと申し上げているように、市民の安心・安全といったそういう行動規範と違うんじゃないかということで、別途御提案をしてる条例の中に、そういうことはいけないことですのでやめてくださいと。所有権の対価としての請求じゃなしに、そういう悪い行為をすることについては、過料か何かを科させていただきますよというあっちの方向でのね、議論の整理が有効じゃないかというふうに思っている例の一つでもあるわけでありまして。

ただ、私が個人的に思ってもしょうがないんで、この辺はさっき言いましたように、前回の議論でも言いましたように、審議会の方に答申をさせていただきましてね、市民の方々にもこの点を聞いてみて、それはそうだと、恐らく市民の方もこの意見にはそう違和感がないんじゃないかなと私は思っているんですけども、果たしてそうなるかどうか。いろんなコンセンサスの問題もありますんで、コンセンサスを得ながら、議論の中に入れていきたいなというふうに思っているわけでありまして。

それから、ワックスの件についてだけちょっとお答えいたしておきますが、ワックスというのは塗ったりあええというもんじゃないんですよね。ただ、塗りたくるような材を使うと塗っちゃうんです。さんかく岡山でも、あれ無垢の杉を使ってるのに、あの上になんかワックスを塗ったんですからね。僕なんかね、山の者からするともう信じられませんが、あれはほっといてもきれいになるんですから。で、ぞうきんで、普通のふき掃除だけしてもらえればどんどんよくなるっていうことでありますんで、経費節減にもなるわけですね。

今後の建築の中で、そういった自然のぬくもりがあり、自然の浄化作用のある材を、今安く使えますんでね、使う中で、新しいものについてはワックスが要らないように、あるいはワックスがシックハウスになるかどうかは別として、ワックスを塗った木の上に、こうぺちゃっと座ってほおずりしてちろろては困るんですね、これ。さんかく岡山で子どもたちがあそこへ行ってぺちゃっと座って気持ちはええええと言ったときに、次の日にワックスを塗ったら、来週から来る子どももってええええわな、これ。というふうに思ったりするんですけども、そういったことにも細かい配慮をして、施設の運営や新しい整備を進めていきたいというふうには、これは殊に思っておりますんで、教育委員会の答弁を取らざるもりはないんですけども、私から一言付加させていただきたいと思っております。

P. 112

◎病院事業管理者職務代理者（渡邊唯志君） 先ほど市長が答弁されましたように、この委員構成等につきましては、市としての意見の集約のための検討委員会でございまして、一定の方向が定まりまると、保健福祉委員会あるいは議会に提出させていただきたいと、そういったことも含めて検討したいと思っております。

以上です。

P. 112

◎環境局長（小林良久君） 御指摘の御質問にありましたようなステーションでのごみの抜き取り等につきましては、今後全市の調査も含めて検討したいと思っております。

P. 112

◎教育長（玉光源爾君） 1点、地産地消の件で、献立作成の件なんです。

現在は年4回といいますか、3カ月ごとに立てておるんです。この理由は何かといいましたら、気象条件によって食材のできふできというのがあられるわけなんです。だから、私たちの方では、現段階では年4回ということをやっておりますが、少し延びないかということで、これはまあ研究課題ということだと思います。

それから、特別支援教育について、教育相談室の機能強化と、それからコーディネーターはだれがやるんかという問題なんですけど、これは清輝へ移転をさせていただいたときに、有資格者も入れておりました、この点についてはさらに充実を図っていきたい。相談件数もかなりふえております。この前申しましたように、月々100件程度ふえておるような状況なんです。これは充実させていかなければいけません。

もう一点の、それならだれがコーディネーターかということになりますと、これはこの前公明党の本郷議員にお答えしたように、校内委員会というものをつくりたい。そうしますと、その中でだれが適任かというのは、まあ担任の先生ということにはならないだろうと思っております。その中の適任者を選んで、それで調整をやっていくと、こういう形になるだろうと思っております。

それから、今のワックスの件については、市長がお答えくださいましたけど、教科書については今のところ聞いておりません。現実、私は今は聞いておりません。

それから、委託業者の件なんですけど、これは今議会後直ちにということでやっていきたい、このように思っております。

以上です。

〔16番下市香乃美君登壇〕

P. 113

◆16番（下市香乃美君） それでは、最後の質問をさせていただきます。

まず、教育長の方にお尋ねいたしますけれども、今、教育長の方からお話がありましたように、相談件数は本当にふえているんですよ。前のときに教育長からお話があったかと思いますが、不登校の数は減っているのにもかかわらず、相談件数はふえているという現実があると思っております。

それで、私も教育相談室には非常に期待をしているわけですので、先ほどの児童クラブの問題にしても、児童クラブは学齢期の子が来るわけですから、そこまでも含めてね、まあ福祉の方の人を呼んできていただいて、その子を中心に、その子にとってどういうふうな環境を整えてあげたらいいのかというのを、一緒に話していきような機能を教育相談室に持たせていただきたいなというふうに強く思っておりますので、その辺御意見がありましたらお願いいたします。

それで、委託の問題は今議会終了後というお話でしたが、これは一富士も含めて、今までの委託業者も含めてということになるのでしょうか、もう一度お願いします。



それと、病院のことなんですけれども、市長の方からいろいろ御答弁をいただきまして、部内の検討委員会だからというお話がありました。で、今までも、市民の方や議会の皆さんの意見は聞いていくということがあったんですけれども、市の方からこういうことでという案が出されると、やはりその出された後から意見を入れても、なかなか反映されないっていうことはあると思います。それで、今、保健福祉委員会や議会の方に報告するというお話がありました。あわせてホームページなどにもね、検討状況等載せていただいて、そういう手段が今あるわけですから、皆さんの意見をそこに出していただけるようなそういう方法はとっていただけないのかなあということでお尋ねしたいと思います。

ごみの問題については、まあ今後ということなんですけれども、市民にとっては不安というのが本当に一番困ることです。危険な状態とかというのがあれば、もうすぐに何らかの対応をしていただきたいというふうに思っておりますが、これはそういう条例のこともあるということもありますし、まあ環境消防水道委員会等でも御議論いただきたいというふうに思っております。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

P. 114

◎市長（萩原誠司君） 教育長への御質問は、実はこれは当局への質問になってるんですね。福祉と教育の連携の中で、福祉サイドからどこまでやるのかというんで、恐らく教育長は答弁にお悩みでしようから私の方でお答え申し上げますが、まあ、累次言っておりますように、学校教育と福祉の関係、あるいは幼稚園教育と福祉の関係とかね、すごく今後のまちづくりの中でキーワードになってくると。もう私の持論でもあるし、議員も恐らく同じお気持ちだと思います。

で、今のところその大きな問題になってるのは、やはり小・中学校にかけてそれが分かれちゃってるんですね。なぜ分かれてるかっていうと、根本的にはやっぱり児童相談所っていう機能が主体になってくるんですけれども、その分かれてしまうところが残念と。ただ、それを政令市が実現するまで待ってくれていうのも嫌なんで、今このプレ児相というんですかね、名前は何回も言いましたけれども、何とかこのあすなる的に、児童相談所じゃないんだけど、児童相談所の機能が少しでもできるような形で体制整備をしようというふうに思ってます。

まあ、来年度の予算の中でどこまでできるかは別としてですね、我々としては、今ある教育相談機能に福祉機能というものを何とか乗っける方向で知恵を絞っていきたいと思っておりますので、御支援の方をよろしく願います。

それからもう一つ、給食の委託の問題なんですけれども、一富士さんについて言うと、少なくとも実施をされてる学校における実績っていうのはしっかりしてるんですね、これ。で、何が問題だったかって聞いてみると、前の経営者の方がかなり乱脈というんですか、まあ定款には書いてないような投資行動をしてしまったみたいな話になってるんですけれども、要するに、今後どういう再建計画が認められるかによるんですね。だから、もう再建不能だっていう判断を裁判所がした瞬間に、それは当然ですけども、もうすべての検討から除外されるんですね。再建可能だつてなりますと、状況的にいうと前の状況より改善しちゃうんです。隠れた問題をずっとこう持っているよりは、問題が表に出てきれいになって、そして債務削減が起こっちゃいますから、前より安定するんですよ、これ。だから、まあ、ちょっととりあえずその話は、一富士さんというところを除外するつもりは私はないんですけれども、除外される可能性はあるという、裁判所の判断によって除外される可能性はあるけれども、私も当然に除外するという考えは持っていないという状況であります。

それから、次の病院の関係ですが、できるだけ議員がおっしゃるように、広範な市民の方々の御意見が賜れるように、この後のさまざまな市議会での議論も聞いた上でありますけれども、ホームページ、その他の形で情報を公開し、意見を求めることを選択肢の一つとして検討させていただきたいと思っております。

それから、ごみについてはおっしゃるとおりでありまして、一緒になって対応していく必要がありますけれども、まあじわじわ成果が出つつあるんじゃないかなというふうに思います。殊に、お尋ねのコアであった抜き取り事件なんていうのは、これはかなり明確な方針を腹に置いた上で、調査をするまでもなくてね、早く、だめなんだっていうことをね、もう実質的には言っているというふうに思っておりますので、よろしく願います。